

# 薬学教育評価

## 評価報告書

受審大学名 立命館大学薬学部

(本評価実施年度) 2025 年度

(作成日) 2026 年 3 月 2 日

一般社団法人 薬学教育評価機構

## I. 総合判定の結果

立命館大学薬学部薬学科（6年制薬学教育プログラム）は、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していると認定する。

認定の期間は2033年3月31日までとする。

## II. 総評

立命館学園は、その建学の精神と教学理念を「立命館憲章」の中に示し、大学はそれに基づいて「学生育成目標」を定め、さらに薬学部では、それを基本として、日本が超高齢社会を迎える中での医療環境の変化や、薬剤師に求められる社会のニーズ、すなわち①医療の高度化、専門分化が進む中で、質の高い医療を提供すること、②チーム医療が主流となりつつある医療現場で他の医療スタッフと協働しながら専門職としての役割を果たすこと、③医療水準をさらに向上させるために研究マインドをもつ次世代医療人材が求められていること、などを考慮して教育研究上の目的を規定している。薬学部の3ポリシーは、教育研究上の目的に基づいて設定され、特に研究マインドを持ち国際社会でも活躍できる薬剤師の養成に力を入れた教育が実践されている。

薬学部の内部質保証では、大学のアセスメント・ポリシーに基づき作成した学部のアセスメント・チェックリストを利用し、専門分野別外部評価の結果も取り入れて、「教学総括・次年度計画概要」を作成し、教育活動の改善に取り組んでいる。

優れた活動としては、滋賀医科大学との連携教育プログラムの運用、大学が行う新任教員対象実践的FD（Faculty Development）プログラムへの参画、滋賀県薬事行政への積極的な貢献などが挙げられるが、特に、学生支援において優れた取り組みが多い。すなわち、「全構成員自治」の考え方に基づく様々な施策や改善が行われ、学生の声を大学に届ける学園共創活動が実践されていること、様々な相談窓口の情報が立命館大学Webサイトにまとめられ、学生がわかりやすいように工夫していること、学生支援の記録がポートフォリオ形式でまとめられ、6年間を通じた指導体制を確保している点などが優れている。

他方で、学部の教育研究上の目的と3ポリシーの全体を見た場合、整合しない部分も認められ、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップの適切性、各科目の方略や評価方法の妥当性、成績評価の異議申立の制度などについて、丁寧な点検に基づく改善が求められる点も多く存在する。また、第1期の薬学教育評価での指摘により作成されたルーブリック評価表が内部質保証のシステム内に有効に組み込まれていない点も問題である。

「立命館憲章」に基づいた薬剤師養成教育が、学生が学修成果を学修の各段階において意識できる形で実践され、内部質保証活動の有効化により、それが持続的に向上していくことを期待する。

### Ⅲ. 『項目』ごとの概評

#### 1 教育研究上の目的と三つの方針

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、教育研究上の目的と3ポリシー全体の整合において懸念される点が認められる。

立命館学園は、その建学の精神と教学理念を、2006（平成18）年に定めた「立命館憲章」の中で宣言し、2017（平成29）年に大学としての「学生育成目標」を定めている。薬学部は、2008（平成20）年に6年制の薬学科を設置し、2015（平成27）年には日本が超高齢社会を迎える中での医療環境の変化や、薬剤師に求められる社会のニーズ、すなわち①医療の高度化、専門分化が進む中で、質の高い医療を提供すること、②チーム医療が主流となりつつある医療現場で他の医療スタッフと協働しながら専門職としての役割を果たすこと、③医療水準をさらに向上させるために研究マインドをもつ次世代医療人材が求められていること、などに対応した薬学部の教育研究上の目的を規定している。例えば、薬学部の人材育成目的に、「他の医療関係職種と連携して地域医療や公衆衛生の向上に先導的な役割を果たす薬剤師、および研究マインドを持ち薬剤師として医療薬学分野の発展に貢献できる人材を養成すること」をあげており、他の医療関係職種との連携を明示するなど、近年のわが国における医療ニーズに応える内容となっている。しかし、「学修要覧 2024」に示されている人材育成目的が具体的な内容を含んで示されているのに対して、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー、DP）の前半部に記載されている人材育成の目的は抽象的であり、学生が在学中にDPを参照しながら学修を進めることを考慮すると、学部・学科の人材育成の目的が学生に伝わりやすいようにDP前半部の文言を工夫することが望ましい。

#### 2023年度以前目的

薬学部は、医薬品等を通じて人の生命や健康にかかわるという使命感や倫理観を持ち、人類の健康と幸福に貢献し、グローバルに活躍できる人材を育成することを目的とします。薬学科は、医薬品についての高度な専門知識、実務能力、医療人としての素養を有し、地

域薬局や病院内で医療チームの一員として先導的な役割を果たす薬剤師、および研究マインドを持ち薬剤師として医療薬学分野の発展に貢献できる人材を養成することを目的としています。

2022年度の薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を受け、また、2017(平成29)年度薬学教育評価機構第三者評価において、「大学の建学の精神『自由と清新』や教学理念『平和と民主主義』などをより踏まえた形で教育研究上の目的を設定することが望まれる。」という助言を受けたことから、学部の「教育研究上の目的」の改訂を行っている。しかし、大学の理念・教育研究上の目的・人材育成の目的が、「立命館憲章」と整合性高く示されているので、学部・学科の教育研究上の目的においても、「立命館憲章」との関係が明確になるように学部・学科の教育研究上の目的の文言を修正することが望ましい。

#### 2024年度以降目的

立命館大学薬学部は、医薬品等を通じて人の生命や健康にかかわるという使命感や倫理観を持ち、人類の健康と幸福に貢献し、グローバルに活躍できる人材を育成する。また、平和と民主主義を基調とする教学方針に基づき、自由で清新な気風をもって真理を探究する人材の育成を目指します。

薬学科は、医薬品についての高度な専門知識、実務能力、医療人としての素養を有し、他の医療関係職種と連携して地域医療や公衆衛生の向上に先導的な役割を果たす薬剤師、および研究マインドを持ち薬剤師として医療薬学分野の発展に貢献できる人材を養成することを目的としています。

学部の教育研究上の目的は、立命館大学薬学部則の第4条に明記され、薬学部Webサイトにおいても薬学部の「人材育成目的」として公表している。教員には教授会、職員には定例の業務会議、学生には新入生オリエンテーションや年度始めの履修ガイダンスにおいて周知している。さらに、学内のコースツールを用いて学生は学部や学科の人材育成目的を閲覧できるようにしている。しかし、2024年4月に実施した在学生対象のアンケートでは、「学部の人材育成目的を知っている」と答えた学生は63.2%~70.6%であり、さらなる認知度の向上に取り組む必要があると自己点検・評価を行っている。学部・学科の教育研究上の目的は、受験生向けの資料等にも記載することが望ましい。

大学の建学の精神及び薬学部の教育研究上の目的に基づいて、薬学科の三つの方針（学位授与の方針D P、教育課程の編成・実施方針C P、入学者受け入れ方針A P）が策定されている。

2023年度以前D P

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

薬学部は、「薬学を基盤として人の健康にかかわる自然科学を学び、基礎薬学から臨床薬学までの専門知識と研究力を備え、医薬品等を通じて人類の健康と幸福に貢献できる人材」を育成することを目的として、卒業時において身につけておくべき素養（教育目標）を下記の通り4項目定めています。これらの素養の獲得と各学科の教育課程に規定する所定単位の修得をもって、各学科人材育成目的の達成とみなし、学士課程学位を授与します。

薬学科

- (1) 医療人である薬剤師として身につけておくべき、幅広い教養に基づいた豊かな人間性、専門的な知識・技能および相応しい態度と倫理観・使命感、コミュニケーション能力。
- (2) 医療の高度化に対応できる知識、探究心、問題発見・解決能力。
- (3) 地域社会における医療の担い手として必要な保健・医療・福祉等についての知識・技能・態度。
- (4) 国際社会でも活躍できる英語での情報収集・発信能力。

また、2022年度の薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を受け、「医薬品創製に関わる技術の進歩」への対応を追加する形での改訂がなされている。

2024年度以降D P

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） 改訂版

薬学部は、「薬学を基盤として人の健康にかかわる自然科学を学び、基礎薬学から臨床薬学までの専門知識と研究力を備え、医薬品等を通じて人類の健康と幸福に貢献できる人材」を育成することを目的として、卒業時において身につけておくべき素養（教育目標）を下記の通り4項目定めています。これらの素養の獲得と各学科の教育課程に規定する所定単位の修得をもって、各学科人材育成目的の達成とみなし、学士課程学位を授与します。

## 薬学科

- (1) 医療人である薬剤師として身につけておくべき、幅広い教養に基づいた豊かな人間性、専門的な知識・技能および相応しい態度と倫理観・使命感、コミュニケーション能力。
- (2) 医療の高度化と医薬品創製に関わる技術の進歩に対応できる知識、探究心、問題発見・解決能力。
- (3) 地域社会における医療の担い手として必要な公衆衛生・医療・福祉等についての知識・技能・態度。
- (4) 国際社会でも活躍できる英語での情報収集・発信能力。

カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップにおいて、DPが異なったものが記載されているので、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップをDPと整合するように修正することが必要である。また、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップについては、これを用いて薬学部薬学科の教育課程とDPに掲げる四つの項目それぞれに対する関連性を直ちに理解把握することは困難であり、学生にとってカリキュラム全体を理解しやすいように、DPとCPの対応関係の整合を図った上で、それをカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーに分かりやすく示すように修正することが望まれる。その際、「教養教育」の位置付けについて明確にすることが望まれる。

教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー、CP）についても、策定が行われている。

## 2023年度以前CP

### 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

薬学部は、医薬品等を通じて人類の健康と幸福に貢献できる人材を育成するために、以下の方針で教育課程を編成します。

## 薬学科

- (1) 豊かな教養や人間性を涵養する科目を配置する。
- (2) 医療人である薬剤師として相応しい態度や倫理観を涵養する科目を配置する。
- (3) 基礎薬学から実践的な医療薬学まで、薬剤師として必要な知識、技能を養成する科目を系統的に配置する。

- (4) 医療人である薬剤師に必須なコミュニケーション能力を養成する科目を配置する。
- (5) 医療や科学の高度化に対応できる幅広い知識、論理的な思考、研究マインドに基づく問題発見・解決能力を涵養する科目を配置する。
- (6) 地域医療の基盤となる保健・医療・福祉等についての知識を習得する科目を配置する。
- (7) 英語での情報収集・発信能力を涵養する科目を系統的に配置する。

2024年度以降 C P

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー） 改訂版

薬学部は、医薬品等を通じて人類の健康と幸福に貢献できる人材を育成するために、以下の方針で教育課程を編成します。

#### 薬学科

- (1) 豊かな教養や人間性を涵養する科目を配置する。
- (2) 医療人である薬剤師として相応しい態度や倫理観を涵養する科目を配置する。
- (3) 基礎薬学から実践的な医療薬学まで、薬剤師として必要な知識、技能を養成する科目を系統的に配置する。
- (4) 医療人である薬剤師に必須なコミュニケーション能力を養成する科目を配置する。
- (5) 医療や科学の高度化に対応できる幅広い知識、論理的な思考、研究マインドに基づく問題発見・解決能力を涵養する科目を配置する。
- (6) 地域社会における医療の担い手として必要な公衆衛生・医療・福祉等についての知識を習得する科目を配置する。
- (7) 英語での情報収集・発信能力を涵養する科目を系統的に配置する。

#### 学修成果の評価方法

人間性や倫理観の涵養については1年次からのグループワークやプロジェクト型学修（Project-based learning）におけるレポートやプレゼンテーションで評価する。専門的な知識や論理的な思考力については授業における筆記テストと実習におけるレポートにより評価する。問題発見・解決能力については、「卒業研究」における進捗状況報告と、卒業発表及び卒業論文を点数化して評価する。

しかし、D P と C P の対応関係については不明確であり、D P (1) が C P (1)～(4) に、D

P (2)がC P (5)に、D P (3)がC P (6)に、D P (4)がC P (7)にそれぞれ裏付けされているように見受けられるが、例えば、D P (3)で「地域社会における知識・技能・態度」が掲げられているのに対して、C P (6)には「知識を習得する」ことのみ掲げられており、C Pの記載内容について、D Pの各項目を踏まえ、教育課程編成をどのように設定するのが明確になるよう、改善が必要である。また、学部教育研究上の目的では、「研究マインドを持つ薬剤師」の育成が掲げられているが、D Pには「研究マインド」は含まれておらず、「問題発見・解決能力」が掲げられており、一方、C Pには「研究マインドに基づく問題発見・解決能力」が示されている。「研究マインド」と「問題発見・解決能力」の関係を学部として明確にした上で、D P及びC Pの文言を修正することが望ましい。さらに、2024年度入学生用のC Pには、「学修成果の評価方法」が加えて示されているが、これらをD Pに掲げる「学修成果」の評価にどのように利用するのか示されていないので、C Pの各項目との関連を明確にし、D Pに示す学修成果の達成が確認できるように「学修成果の評価方法」を設定すべきである。

薬学部ではD P及びC Pを踏まえて入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー、A P）を設定し、科目数が異なる複数の学力試験の他、高校時の成績を基準とした選抜試験、専任教員が担当する口頭試問を取り入れたA O入試などを実施している。しかし、A Pの内容が薬学科のD Pの各項目にどのように対応しているのか、学力の3要素をどのように求めているのかが明確ではないので、それらが明確になるように改善が必要である。例えば、A Pにある「医療の高度化に伴う薬学の深い専門的な力量をつけるため」の表現は、D P及びC Pとの関係が不明確であるので、それが明確になるように修正することが望ましい。また、多様な学生をどのように評価・選抜するかについて、A Pにおいて選抜方法ごとに具体的に設定することが望まれる。

2023年度以前・2024年度以降A P

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

薬学部は、医療の高度化に伴う薬学の深い専門的な力量をつけるため、以下のような学生を求めています。

- (1) 理科・数学において基礎的な知識を有し、科学的な思考力を持つ者。
- (2) 課題探究心、社会性および一定のコミュニケーション能力を有する者。
- (3) 薬学科では先端的な医療に関心を持ち、高度専門職業人としての薬剤師となることを

強く志望し、そのために努力を惜しまない者。

三つの方針は、薬学部Webサイトに掲載し、受験生をはじめ広く社会に公表され、また、DPとCPは学修要覧とコースツールに掲載し、学生には年度始めの履修ガイダンスでも周知を図っている。APは、薬学部Webサイトと大学案内に掲載しているものの、学部・学科のDPとCPは、受験生向けの資料等にも記載することが望まれる。

薬学部における教育研究上の目的及び三つの方針については、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化に対応することを目指し、教学担当副学部長を中心とした教務委員会で議論し、毎年度末に「教学総括」として報告しており、さらに、「薬学部教学改革検討ワーキング」を立ち上げ、将来のカリキュラム構想や中・長期計画の立案などに取り組んでいる。

## 2 内部質保証

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、第三者評価の結果の内部質保証への有効活用において懸念される点が認められる。

大学は、立命館大学自己評価委員会規程に基づき、副学長を委員長とし、全ての学部長・研究科長をはじめ、各部門の部長等を構成員とした「立命館大学自己評価委員会」を設置している。自己評価委員会は、自己点検・評価の基本方針及び自己点検・評価項目の策定など、学内組織の自己点検・評価の取り組みを推進する機能を担い、六つの部会（教学部会、教育研究等環境部会、入試部会、学生部会、社会連携部会、大学運営・財務部会）と幹事会を置き、毎年度全学の共通する部分について「自己点検・評価報告書」を作成している。また、大学が行う自己点検・評価及び内部質保証システムの客観性及び有効性については、学外の有識者によって構成される立命館大学大学評価委員会による指摘をもとに検証している。2023年度に開催された本委員会では、大学の研究・教育等諸活動並びに中・長期計画の到達点について、10名の学外有識者に評価を受けている。また、自己評価、外部評価、認証評価への対応を中心業務とする大学評価・IR室(IR:Institutional Research)を設置している。大学における内部質保証に関わる組織図とシステム関係図では（自己点検・評価書 p.11 図2-1-1及び2-1-2）、学長の関わりとして、「改善実施要求」を自己評価委員会に対して行うことが示されている。自己評価委員会の下に、全学的観点から自己点検・評価を行う幹事会、分野ごとの自己点検・評価を行う部会、事務局

を務める大学評価・IR室、さらに教学分野を所管する教学部会の下に学部・研究科が位置付けられ、「教学総括・次年度計画概要」の作成を通して、改善計画が策定されている。大学教学の最高機関は学長が議長を務める「大学協議会」であるが、自己評価委員会の規程には、内部質保証に関する審議も含まれており、自己評価委員会が内部質保証の一部を担っている。

薬学部では、学部長を委員長とする薬学部自己評価推進委員会を設け、外部評価ワーキンググループを設置して、全学的な方針に従って内部質保証に関する取り組みを行っており、「教学総括・次年度計画概要」等に基づき、特に改善を要する点について、執行部会議及び教務委員会において、改善策を討議・検討している。しかし実際の活動において、「教学総括・次年度計画概要」は、全学的なアセスメント・ポリシー策定に伴い作成されたアセスメント・チェックリストにある項目の評価の結果に基づいて作成されているが、「教学総括・次年度計画概要」の結果がアセスメント・チェックリストに含まれているなど整合しない部分があり、修正することが望ましい。また、大学では、「立命館大学自己評価委員会」を、担当副学長を長として、学長と切り離れた形で自己点検・評価を行っているが、薬学部では、学部長が「薬学部自己評価推進委員会」の長であり、点検・評価と教育研究の実施の間で責任の分担が大学のように明確に分けられていないので、より客観的な点検評価と有効な内部質保証が実現するように、体制を整えることが望ましい。2022年度には、専門分野別外部評価が実施され、今後の実施も計画されている。この専門分野別外部評価は、4名の学外評価者を委嘱して、全学自己評価委員会のもと実施されたものであり、書面調査に加え、教職員との意見交換や学生からの聞き取り調査、講義や施設・設備の見学などの現地調査が行われ、後日「外部評価結果報告書」の提出を受け、教育プログラム等の改善・向上に活かされていることから優れた取り組みだといえる。

教育研究活動の全般的な状況及び学習成果を把握・評価する仕組みとしてアセスメント・チェックリストを作成し、カリキュラムレベルと授業レベルでそれぞれ検証を行い、それを「教学総括・次年度計画概要」にまとめて改善に繋げる活動を行っている。すなわち、教育体制やカリキュラムなどの見直しに役立てることを目的として、入学後の学びを学生自身が振り返る「学びと成長調査」によりデータを集めている。また、授業レベルでの評価は、「授業アンケート」と「成績評価」で行っている。「授業アンケート」は毎学期、全科目で実施し、シラバス遵守度、授業外学習時間、学習意欲の促進、能動的学習態度、到達目標達成度、学び役立度の各項目について訊ね、結果をレーダーチャートにまとめ、授

業の評価に用いている。「成績評価」では、評価の分布、G P A (Grade Point Average) 及び要卒単位取得状況について、各授業科目の状況を検証している。しかし、「学びと成長調査」におけるD P の各項目に対する達成度については、「達成されていない」から「達成された」の段階的な自己評価であり、客観性が高い評価は実施されていないので、ルーブリックを用いた教員による評価を取り入れるなど、多様な評価方法をアセスメント・チェックリストに組み込むことが望まれる。特に、第1期の薬学教育評価において指摘された「改善すべき点(2) ヒューマニズム教育・医療倫理教育については、関連科目の学習成果を総合して目標達成度を評価するための適切な指標を設定し、評価を行うことが必要である」「改善すべき点(4) コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育においては、関連科目の学習成果を総合して目標達成度を評価するための適切な指標を設定し、評価を行うことが必要である」「改善すべき点(10) 問題解決能力の醸成に向けた教育に関しては、関連科目を総合して目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価するよう改善することが必要である」に対応するために作成されたルーブリック評価表がアセスメント・チェックリストに取り入れられていないので、内部質保証に有効に活用できるように、アセスメント・チェックリストに取り入れるなど改善すべきである。

学校法人立命館情報公開規程に基づき、「自己評価 23」(2011(平成23)年度)と専門分野別外部評価(2015(平成27)年度)及び自己点検・外部評価(2022年度)の報告書、薬学教育評価機構による評価結果(2017(平成29)年度)と改善報告の審議結果(2022年度)を学部Webサイトで公開している。また、教育・研究活動の状況などを記載した「年報」も最新のものを学部Webサイトで公開している。しかし、「教学総括・次年度計画概要」は公開していない。年度ごとの「年報」と「教学総括・次年度計画概要」の重要なポイントについては、適切な形で継続的に公開することが望まれる。

薬学部では、「教学総括・次年度計画概要」等に基づき、特に改善を要する点については、執行部会議、及び学部の履修、成績評価、カリキュラム・時間割編成の開講準備等を審議する教務委員会において、改善策を討議・検討している。しかし、内部質保証における改善活動へのアセスメント・チェックリスト利用に関して、規定などに明文化はされていない。第1期の薬学教育評価において指摘された「改善すべき点(2)」「改善すべき点(4)」「改善すべき点(10)」に対応するために作成されたルーブリック評価表がアセスメン

ト・チェックリストに取り入れられていないなど、第三者評価の結果を独自に行う内部質保証のシステム内に有効に取り込む仕組みが不十分であり、第三者評価、外部評価、自己点検・評価の結果を有効に内部質保証に活かせるように、アセスメント・チェックリストを更新する仕組みを確立し、内部質保証の実質化について、プロセス全体の改善に取り組むことが必要である。

### 3 薬学教育カリキュラム

#### (3-1) 教育課程の編成

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、科目配置とカリキュラム・ポリシーの整合、各科目の方略と評価方法の選択において懸念される点が認められる。

薬学部の教育課程は、教育課程の編成・実施方針及び「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づき編成しているとし、カリキュラムの体系性及び科目の順次性はカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップに明示している（基礎資料1）としているが、これらに記載されているDPは知識・技能・態度で分類されており、先に指摘しているように、正式に公開されているDPと異なるだけでなく、CPとの整合についても明確ではなく、学生にとっても教育課程を理解することが困難であると判断されるので、DPとCPに整合する形にカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップを修正した上で、科目設定の体系性・順次性並びに適切性を検証する必要がある。例えば、DPの「(1)医療人である薬剤師として身につけておくべき、幅広い教養に基づいた豊かな人間性、専門的な知識・技能および相応しい態度と倫理観・使命感、コミュニケーション能力」には知識・技能・態度に加えコミュニケーション能力も含まれているが、どの科目をどのような順で学んで行けばDP(1)が達成されるのかについて明確ではなく、薬学教育カリキュラムが体系的に整理されているとは判断できない。さらに、カリキュラム・マップに示されている各教科でその達成が期待される能力と各科目のシラバスに示されている到達目標について、対応が認められないものが多いので、正しく対応するよう点検し、適切に修正することが望まれる。すなわち、「自己点検・評価書」では、教育課程は「教養科目」「外国語科目」「基礎科目」「専門科目」の四つの分類から構成されていると説明する一方、「教養教育」「語学教育」「人の行動と心理に関する教育」「薬学教育モデル・コア・カリキュラム2013（平成25）年度改訂版の各項目」「大学独自の教育」「問題発見・問題解決能力の醸成のための教育」に分けて教育の内容を説明しているが、基準で求めているのは、それらを含んだ形で、「教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、薬学教育カリキュラムが以下の内容を

含み体系的に整理され、効果的に編成されていること」であり、薬学教育カリキュラムとしての体系性について検証を行うことが望まれる。

大学の教養教育は、総合大学の特長を活かして、専門教育と往還しながら自らの専門性を相対化し、物事を総合的に捉える視野を身につけ、人生の指針となる知性と知恵、価値観、考え方を涵養し、主体的かつ自律的な思考や行動、並びに他者との対話や協働ができる力の育成を目指して、体系的に編成しているとしており、具体的な到達目標を定めて学生に分かりやすく示していると説明しているが、16単位以上の取得を卒業の要件にしている状況下、先に指摘しているように、現状、薬学教育カリキュラムの中での位置付けについては不明確である。

薬学部の語学教育では、DPの一つとして「(4)国際社会でも活躍できる英語での情報収集・発信能力」を掲げていることから、語学教育では個々の興味関心に基づくプロジェクトを立ち上げ、情報を集め、議論し、成果を英語で発信する能力を養うカリキュラムを編成している（自己点検・評価書 p.18 図3-1-1-1）。1・2年次に履修する「スキルワークショップ1～4」・「プロジェクト1～4」から始まり、1～2年次のアメリカへの留学、3年次に履修する「JP1・JP2」、4年次の「薬学専門英語」、5年次のカナダへの留学、6年次の卒業論文の英語要旨作成につなげる体系的なカリキュラムとしていると説明しており、特に5年次のカナダ留学「トロント・クリニカル・トレーニング・プログラム」は、2023年度の参加者が該当学年68名中10名であり、また、トロント大学薬学部からも、2022年度に8名、2023年度に11名の薬学部生を受け入れていることから、DP(4)の「国際社会でも活躍できる英語での情報収集・発信能力」を養う環境を整える点で優れた取り組みである。また、卒業論文の要旨を英語で作成するなど良い取り組みである。しかし、薬学部では、DPの一つとして「国際社会でも活躍できる英語での情報収集・発信能力」を掲げているにもかかわらず、英語科目の必修科目は3年次に履修する「JP1」までであり、必修科目には「医療現場で活用できる語学力を身につける教育」が含まれないので、英語教育の体系性と内容について改善が望まれる。

「人の行動と心理に関する教育」として、DPにおいて掲げている「医療人である薬剤師として身につけておくべき、幅広い教養に基づいた豊かな人間性、専門的な知識・技能および相応しい態度と倫理観・使命感、コミュニケーション能力」を学生が身につけるため、「薬学概論」（1年次春学期）、「薬学基礎演習A～C」（A、1年次春学期、B、1年次秋学期、C、2年次春学期）、「コミュニケーション演習」（1年次春学期）、「薬学応用演習」（2年次秋学期）及び「医療倫理」（3年次春学期）をいずれも必修科目として開講してい

る。

薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）については、薬学教育モデル・コアカリキュラムのSBOsのすべてについて必修科目で対応させており、同カリキュラムの各項目と、薬学部で開講している個別科目の対応関係は、学生に明示するために対応表を作成してコースツールで公開している（基礎資料2）。薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版への対応については「自己点検・評価書」内に説明がないが、このカリキュラム改訂において、アセスメント・チェックリストなどを利用して、学部内で様々な議論がなされており、さらなる改良に取り組んでいることは訪問調査などで確認できている。

大学独自の特徴的な教育としては、上述の教養科目・外国語科目を挙げているが、それに加えて、専門科目では、滋賀医科大学での解剖見学実習、同大学との多職種連携プログラム、薬害被害者からの話を伺った上での薬害に関するグループ発表、災害時派遣医療チーム（DMAT）やトリアージ訓練などの救急薬学、災害時の薬剤師の役割について学ぶ内容を含む「薬学応用演習」（2年次秋学期、必修）を開講しており、その効果の確認も行われていることから、優れたプログラムであると判断できる。その他独自のアドバンスト科目を13科目配置しており、6単位以上の取得を求めている。アドバンスト科目は学生が履修しやすいように時間割配置を行っており、年度間でばらつきはあるものの各科目一定数の学生が受講している。

問題発見・問題解決能力の醸成のための教育については、カリキュラム・マップで対応を示す各科目で行っているとしているが、シラバスにおいてそのことが示されていないので、問題発見・問題解決能力の醸成を段階的にどのように行っていくのか明確にした上で、カリキュラムを整え、カリキュラム・ツリーやシラバスに明確に示すことが必要である。最終的には、3年次秋学期から6年次春学期まで配属される研究室において実施する卒業研究A～Dの履修を通じて作成する卒業論文に結実するとしている。2017（平成29）年度の薬学教育評価機構による評価における「問題解決能力の醸成に向けた教育に関しては、関連科目を総合して目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価するよう改善することが必要である」との指摘に対して、薬学部のDPと対応させる形でルーブリックを作成し、問題解決能力の醸成に向けた教育に関する関連科目を総合して目標達成度を評価するための指標を設定したとしているが、卒業研究科目の評価においては、ルーブリックなどを用いた質的評価がなされているものの、問題発見・問題解決能力

の段階的な発展を促すように、多様な指標を適切に設定した上で、それらを連携させて効果的に運用する体制にはなっておらず、問題発見・問題解決能力醸成のための教育のさらなる整備が望まれる。

薬学科のカリキュラムは、人材育成目的を踏まえて作成したCPに基づき編成しており、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目的としたものではないと説明しており、学外の講師による試験対策の補習が卒業研究の活動時間を減少させるような状況にはない。

大学では、教育課程を検証するため、授業アンケート、成績評価、学びと成長調査、進路希望調査、学生との懇談会などの指標を含むアセスメント・チェックリストを作成している。例えば、「学びと成長調査」において、教育目標1から3については多くの学生が「やや達成された」「達成された」と肯定的に回答しているのに対し、教育目標4については「やや達成された」「達成された」との肯定的な回答が他の教育目標との比較において低くなっていた。このことから、教育目標4「国際社会でも活躍できる英語での情報収集・発信能力」についての学習成果については課題があるものと判断して、病院薬剤師をはじめ、薬局や企業で働く薬学科の学生が、グローバルな視野を持って活躍できる英語の発信力と基礎知識を身につけることを目指す「薬学専門英語」（4年次、2単位、選択）を2024年度入学生から開講している。さらに「学びと成長調査」の分析において、勤勉的学習及び主体的学習に関わる設問について、肯定的に回答した学生が少なく、この結果が授業アンケートにおいて授業外学習時間の項目が凹んだレーダーチャートになっていることと整合したことから、2024年度からのカリキュラムでは、学生に予習・復習や授業外学習を促したりする方策について、カリキュラムレベルで検討する必要があるとの判断のもと、「薬学基礎演習」をA・B・Cに分けることで1単位から3単位に変更し、1年次春学期から2年次春学期まで連続して開講し、2年次生秋学期開講の「薬学応用演習」につなげることで、能動的学習による切れ目のない薬学導入教育体制を構築するなど、改訂を行っている。2024年度からのカリキュラム改訂では、「有機化学A～D」及び「薬理学A～C」の担当教員から、知識の理解・定着のためには講義だけでは十分ではなく、実際に手を動かす演習が必要であるとの意見が出されたことから、新たに「実践有機化学」（2年次、2単位、必修）と「応用薬理学演習」（3年次、1単位、必修）の開講を行っている。2023年度入学者までの薬学教育カリキュラムについて、2017（平成29）年度に受審した薬学教育評価機構の評

価において指摘された「改善すべき点（５）シラバスに履修年次、必修・選択科目の区別、一般目標（G I O）、大学独自科目等を明示するとともに、授業方法（講義、演習、実習など）、オフィスアワーを載せる必要がある」への対応に関して、2022年度に行われた薬学教育評価機構の改善報告の審議結果において改善されたと判断されたが、今回提出の2024年度シラバスにおいても、一部科目において履修年次、必修・選択科目の区別が明示されておらず、至急の点検とそれに基づく改善が必要である。

### （3-2）教育課程の実施

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、成績評価の方法や異議申し立ての制度において懸念される点が認められる。

薬剤師として必要な知識・技能・態度の修得は、講義、実習、演習を組み合わせることを進め、知識の修得は主に座学を中心とした講義科目で、技能及び態度の修得は実習・演習科目で行っているとしているが、例えば、カリキュラム・マップで「医療人として相応しい態度、倫理観」に関する態度教育科目となっている「医療コミュニケーション」（3年次、2単位、必修）や「医療倫理」（4年次、2単位、必修）などは、講義科目であり、成績評価も60～70%の比率で筆記試験の結果を用いているので、方略の適切性と評価方法の妥当性について検証に基づく改善が望まれる。また、演習科目であるが「基礎薬学演習A」「基礎薬学演習B」では、「グループ発表時のプレゼンテーション能力」など、カリキュラム・マップで示している「医療人として相応しい態度、倫理観」に直接関係しない項目で成績評価がなされているので、カリキュラム・マップと整合するように、評価方法について改善が望まれる。学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法の開発については、まだ十分な議論がなされていない。

実務実習事前学習である臨床準備教育は、薬学教育モデル・コア・カリキュラムの「F薬学臨床に関する実務実習の前に行うべき内容に関する科目群」において、「薬学実務実習に関するガイドライン」に基づき行っている。学生は、基礎的な知識については1年次からの講義・演習科目や実習で身につけ、技能や態度については、4年次春学期に開講される「医療薬学実習A」「医療薬学実習B」、秋学期に開講される「実務前実習」を通して修得する。「実務前実習」では、5年次の実務実習を意識し、春学期の「医療薬学実習A・B」で身につけた基礎的な知識・技能を応用できるだけでなく、医療現場で必要とされる態度を身につけるよう教育を行っている。実務実習事前学習における学生の評価は、近畿地

区調整機構で作成された「臨床準備教育における概略評価表<近畿地区版>」を用いて行っている。実務実習事前学習以外の実務実習に関係するその他の科目における「学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」については、現在検討の途上にある。「医療薬学実習A・B」、「実務前実習」は、薬剤師免許を有する臨床系教員4名(教授1名、准教授2名、助教1名)、病院あるいは薬局での薬剤師経験を5年以上有する嘱託講師11名の教員を中心とし、非常勤講師や薬剤師免許を有する専任講師1名、助教2名が担当し、「医療薬学実習B」では医師免許を有する医療系専任教員2名も担当して、学生を8～16名程度のグループに分けて各グループに教員2～3名を配置する形で行っている。

5年次に行われる病院・薬局実務実習に学生が参加するにあたり、4年次の12月後半から1月前半にかけて、医療現場での心構え・態度、守秘義務等について、3日間の実務実習に向けたガイダンスを行っている。また、実習開始直前にも、実習直前ガイダンスを行い、実務実習に対するモチベーションの向上を図っている。

病院・薬局実務実習を効果的かつ円滑に実施するために、薬学部副学部長(医療薬学担当)を委員長とする「病院・薬局実務実習委員会」を、薬学部副学部長(医療薬学担当、医療薬学教育支援室長兼任)、学生主事、薬学部教員4名(内、臨床系教員3名)の構成で、実務実習計画草案を作成することを目的として設置している。また、「病院・薬局実務実習委員会」は、問題発生時の初動対応を含め実務実習を円滑に実施するための対策を検討し、準備・計画に反映させている。実務実習を円滑に実施するために、学生1名につき、正・副の実務実習指導担当教員(以下「正指導担当教員」、「副指導担当教員」という)を置いている。薬学部所属の助教以上の全教員が分担して学生を担当・指導している。正指導担当教員が主に担当学生と連絡を取り、指導するとともに、学生の実習先の病院・薬局とも連絡を密にしている。副指導担当教員は、常に正指導担当教員をサポートするとともに、正指導担当教員が不測の事態時、実務実習に支障のないように対応する。実習中の指導・管理には、「WEB版実務実習記録(実務実習指導・管理システム)」を使用し、学生の実習状況を確認している。実務実習指導担当教員は、実習施設を訪問し、指導薬剤師と学生の実習内容や評価等について協議している。なお、学生1名につき、割り当てられた正及び副指導担当教員は、実習施設への訪問指導だけでなく、実習中の学生指導にもあたっている。訪問指導は、11週の実務実習期間中、1施設について開始時、中間期、終了期の3回巡回することを基本方針としている。実習終了後は、学内において薬局・病院実務実習で学んだことについてポスター形式での発表会を開催している。実習施設の指導薬剤師に発表会の案内状を送付し、指導薬剤師も発表会に参加している。薬局・病院実務実習の成績

評価は、指導薬剤師による指導評価、発表会の評価、出席状況により行っているが、出席そのものの成績評価への利用については好ましくなく、改善が必要である。

実習施設先とは、各府県病院薬剤師会・薬剤師会が主催する「病院・薬局実務実習連絡会」において、指導薬剤師に大学の教育方針、教育課程及び実務実習教育に対しての方針を伝え、実務実習の充実や教育効果の向上を図るために近畿地区調整機構と連絡を密に取っている。さらに、薬局実務実習については、滋賀県薬剤師会が主催する「薬学教育委員会」に学内「実務実習委員会」から委員を派遣し、実務実習に関わる意見交換を行っている。

薬学実務実習ガイドラインでは、実習を受けるにあたり学生の抗体検査及びワクチン接種を義務付けていないが、実習施設によっては、学生の抗体価、ワクチン接種歴・記録の提出を求めるため、学生の抗体検査を行い抗体価の確認を行っている。3年次に麻疹、風疹、水痘・帯状疱疹、ムンプスの抗体検査を保健センターの協力を得て、実務実習予定学生全員に実施し、抗体が陰性の場合、各自で予防接種を受けることとしている。また、B型肝炎(HB s 抗原・抗体)、C型肝炎(HCV抗体)に関する血液検査を全員に実施し、HB s 抗原・抗体が陰性の場合には、大学にて予防接種を実施している。さらに、流行期前にインフルエンザワクチン接種を義務化した。なお、結核については、定期健康診断での胸部X線検査結果が問題なければ実習可能と判断することとした。また、学生の健康状態についても実習施設に学生情報として提出するため、学生定期健康診断の受診徹底をはかり、未受診の学生は、実習を許可しないこととしている。

薬学部での成績評価は、定期試験、平常点評価(授業における取り組み評価、学習到達度を最終的に確認するテスト、小レポート・小テストなどを含む)の2項目からなり、その方法・基準等を定め、シラバスで公表している。しかし、PBL(Problem-based learning)、SGD(Small Group Discussion)やレポート等による評価ではルーブリックなどを用いた質的評価が期待されるが、例えば、「演習への積極的な態度を評価します」(100%)とシラバスに記載されている科目でも、出席者にはすべて同じ点数が与えられ、実質的に「出席点」になってしまっている例も認められるので、必要なルーブリックなどを整備するとともに、それを適切に運用するよう改善が必要である。成績基準は、「A+」(90点以上)、「A」(80点以上)、「B」(70点以上)、「C」(60点以上)を合格とし、「F」(60点未満)を不合格としている。成績評価の客観性を担保することと学生に当該科目の学修における重要な点を示し主体的な学びを支援する目的で、定期試験を実施した専門科目については試験講評を

コースツール上で公開している。

卒業時に必要な単位として認められる全科目を対象とし、GPAを算出して、学内で行われる様々な選考基準として活用するだけでなく、点検・評価にも利用している。

なお、定期試験もしくは追試験を受験し、当該セメスターの授業に3分の2以上出席したにも関わらず、必修科目の成績評価が「F」すなわち不合格であった学生は、再試験制度対象科目に限り、年間8科目を上限として再試験を実施している。再試験実施にあたっては、当該の学生に周知後約2週間の学習期間を設けている。

成績発表は学期ごとにWeb上で行われ、学生は個人で成績評価・単位取得状況を確認するが、成績発表後、アドバイザー教員が成績を含めた大学生活全般について個別に面談を行っている。学生は成績評価結果について疑義がある場合、申請により疑義照会ができる成績確認制度を全学的に設けている。この成績確認制度は、合格科目を含めて評価について疑義がある場合についても確認できる制度であるが、異議申し立ての制度ではないので改善が必要である。学生は成績発表後に成績評価を確認したい場合、直接成績担当者に連絡するのではなく、定められた申請期間内にびわこ・くさつキャンパス（BKC）学びステーションの窓口で申請を行い、申請内容の確認メールが成績担当者に届くシステムとなっている。成績評価変更の有無についても直接成績担当者が申請者に回答するのではなく、2024年度入学生には学びステーションの窓口から回答を行い、2023年度以前の入学生にはコースツールを通じて周知を行う。また、学生の保護者（保証人）は、各学期の成績発表後にWeb上で成績を参照できる。あわせて、単位僅少、進級不可の学生については、保護者に成績不振に関する通知を郵送し、学生、保護者及びアドバイザーの三者面談を行っている。

薬学部では、3年次（回生）進級時、4年次（回生）進級時、5年次（回生）進級時にそれぞれの進級要件を規定している。

## 進級要件

### 2023年度以前の入学生

1. 薬学科において3回生に進級するためには、2回生終了時点で次の各号に定める科目を含む85単位以上を修得しなければならない。

- (1) 1年次配当の必修科目

(2) 2年次配当の必修科目のうち33単位以上。ただし、実習科目を全て含むこと。

2. 薬学科において4回生に進級するためには、3回生終了時点で次の各号に定める科目を含む134単位以上を修得しなければならない。

(1) 1年次および2年次配当の必修科目

(2) 3年次配当の必修科目のうち41単位以上。ただし、実習科目を全て含むこと。

(3) 卒業研究A

3. 薬学科において5回生に進級するためには、4回生終了時点で1年次から4年次までに配当される必修科目を含む164単位以上を修得しなければならない。

2024年度以降の入学生

1. 薬学科において3回生に進級するためには、2回生終了時点で次の各号に定める科目を含む87単位以上を修得しなければならない。

(1) 1年次配当の必修科目

(2) 2年次配当の必修科目のうち未修得であった単位数が6単位以内であること。ただし、実習科目を全て含むこと。

2. 薬学科において4回生に進級するためには、3回生終了時点で次の各号に定める科目を含む132単位以上を修得しなければならない。

(1) 1年次および2年次配当の必修科目

(2) 3年次配当の必修科目のうち未修得であった単位数が6単位以内。ただし、実習科目を全て含むこと。

(3) 卒業研究A

3. 薬学科において5回生に進級するためには、4回生終了時点で次の各号に定める科目を含む166単位以上を修得しなければならない。

(1) 1～3年次配当の必修科目

(2) 4年次配当の必修科目のうち未修得であった単位数が4単位以内。ただし、実習科目を全て含むこと。

(3) 卒業研究B

以上の進級要件は、入学手続き書類に同封している「履修・外国語選択の手引き」や、入学時に配布される「学修要覧」に記載しており、学生への周知が図られている。

留年生は、進級に必要な科目を再履修することはできるが上位学年配当の授業科目を履修することはできない。

進級判定については、専任講師以上の教員の参加による教授会においてその手順を確定後、(仮)判定をBKC学部・研究科事務室(薬学部・薬学研究科教育課程支援)で行い、進級不可学生の成績を個別にアドバイザー教員が確認した上で、進級不可となった学生一覧を執行部会議及び教授会で承認している。進級不可となった学生に対してはその旨を通知し、保護者(保証人)には学部長名で通知状を送付している。

DPは、入学時のガイダンスにおいて説明を行い、学修要覧や成績発表時のガイダンス資料に記載して、学生及び教職員に周知している。

卒業に必要な修得単位数は学則に規定しているが、単位数を満たしているだけでなく、卒業認定・学位授与の方針を基にこれまでに履修した科目の成績評価を総合的に評価し、学位を授与するにふさわしい資質・能力を修得しているかを判断していると説明しているが、第1期の薬学教育評価において指摘され、その対応として作成された「ヒューマンズ教育・医療倫理教育」「コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育」「問題解決能力の醸成に向けた教育」の目標達成度を評価するための指標として作成されたルーブリックは、DPに対応する形でディプロマポリシールーブリックとして設定されているが、自己評価とアドバイザー教員によるフィードバックには利用されているものの、学部としての評価は行われておらず、卒業認定には用いられていないので、アセスメント・チェックリストに取り込み、卒業認定にも利用していくことが望ましい。

修了判定は、まずBKC学部・研究科事務室(薬学部・薬学研究科教育課程支援)職員によって、学生ごとに必修科目及び要卒単位数を満たしているか確認を行い、卒業可否確認作業を行い、卒業不可の学生について薬学部執行部が確認作業を行い、可否判定(案)を作成し、教授会において審議の上決定する。薬学科6年次の卒業判定及び合格発表は、毎年2月中旬までに行っている。

入学時、個々の学生にアドバイザー教員を設定し、3年次秋学期に研究室配属されるまでの間、履修指導を定期的に行い、研究室配属後は、卒業まで、卒研担当教員がより高頻度に履修の指導を行っている。成績返却時にはアドバイザー教員が個別に判定基準に到達するための学習計画について細かな指導を行っている。また、単位僅少者を対象とした学習調査書による学生の状況確認も行っている。

入学までの学習歴等に応じた履修指導を効果的に行うため、1年次春学期に、「薬学基礎物理」、「薬学基礎化学」、「薬学基礎生物」を開講し、高校での学習歴のバラツキを補正することに努めている。

留年した学生は、受講科目が制限され、学期にわたる履修の空白期間が生じることもあるが、この期間を効果的に活用し、学習の習慣を継続して維持できるように、アドバイザー教員が有効な時間の使い方、日々の過ごし方を助言している。卒業延期者には、卒業合否発表直後に、今後の学生生活についての個別面談を行い支援しているが、次学期以降、大学へ来る日数が少なくなるため、卒研担当教員と対面で面談を行う機会も限られ、学修支援が難しい状況となることから、春学期にも薬学総合演習を開講し、前年度秋学期に当該科目を不合格であった学生が秋学期を待たずにその科目が履修できるようにしている。

### (3-3) 学修成果の評価

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、学生が身につけた資質・能力の教育課程の進行に対応した評価において懸念される点が認められる。

薬学部では、学期ごとにアドバイザー面談を実施し、学修成果の自己評価の結果を個々の教員が確認する体制をとっており、また、「学びと成長調査」において、DPの各教育目標の達成度を毎年自己評価させているものの、すでに指摘しているように、その評価は質的評価として不十分であり、学部としての学修成果の自己評価結果の解析も十分になされていない。第1期の薬学教育評価における指摘に対応するために作成されたディプロマポリシーループリックを、学生の自己評価だけでなく、教員による評価も適切に実施し、学部として計画的に運用し、「教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力」(DP)が教育課程の進行に対応して評価できるように改善すべきである。さらに、ディプロマポリシーループリックの評価結果を積極的に利用するとともに、学生の履修状況や各科目の成績など、質的・量的情報を組み合わせることで、それらの結果を教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用する仕組みの構築に取り組むことが望ましい。

実務実習を履修する学生の能力取得状況の判定基準は、C B T (Computer Based Testing) については、60%以上の正答率とし、O S C E (Objective Structured Clinical Examination) については、薬学共用試験センターが指定する6課題全てにおいて、評価者2名の細目評価平均点を70%以上、かつ概略評価の合計点を5点以上としている。なお、これら二つの判定基準は、すべて薬学共用試験センターの合格基準に準拠したものとなっ

ている。

薬学共用試験（C B T及びO S C E）の実施時期、実施方法、合格基準及び試験結果は薬学部W e bサイト上で公表しており、2024年度の両試験を通じての合格者は84名であった。

#### 4 学生の受入れ

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、入学者選抜における学力の3要素の評価、医療人を指すものとしての資質・能力の評価における工夫において懸念される点が認められる。

薬学部の入学者の評価と受入れの決定は、副学長を委員長とし、全学部の副学部長及び事務長等で構成される入学試験委員会並びに教授会で行っている。入学試験委員会は、各学部の入学試験を統一的に計画、準備、実施するために設けられており、以下の(1)～(9)に関する事項を審議している。

- (1) 入学試験の方式に関すること。
- (2) 試験科目および配点に関すること。
- (3) 入学試験、合格発表および入学手続に関すること。
- (4) 試験問題の作成および印刷に関すること。
- (5) 奨学生試験に関すること。
- (6) 編入学試験に関すること。
- (7) 入学試験の執行に関すること。
- (8) 試験答案の採点に関すること。
- (9) その他入学試験の実施に関すること。

入学者選抜の公平性・適切性を確保するため、入試要項及び入学試験執行の手順を明確化した実施要領の審議を行い、また、公正な入学者選抜のための取り組みとして、一般入学試験の試験問題の公開、解答例の公開や成績開示を行っている。大学ホームページの入試情報サイトでは、各入学試験の入学試験要項、一般選抜の試験問題、総合型選抜の試験講評などを公開し、受験生が必要な情報を同サイトから取得できるようにしている。

教授会では、入学試験委員会での議論を踏まえ、入学試験の方式や試験科目及び配点などに関する事項を決定している。また、入学者の決定は、教授会において、入学試験の成績を基に入学生員や過去のデータを勘案した上で行っている。

薬学部では、人材育成目的を達成するため、求める人材像としてAPを薬学部Webサイト及び各種広報物で公表している。APに適合する学生を選抜するため、学力の3要素を考慮した入学試験を実施ししていると説明しているが、APと学力の3要素の関係はすでに指摘しているように不明確である。また、学力の3要素の評価は、全ての入学者選抜で実施しているわけではなく、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」が一般入学試験で評価されていないので、学力の3要素を全ての入学者選抜で評価するよう改善が望まれる。また、学力の3要素の評価について、APに記載がなく、入試要項及び入試情報に関するWebサイトにも公表されていないので、志願者に学部としての考えが伝わるように改善が望まれる。

医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫については、一般入学試験では英語・理科（物理・化学・生物）・数学の筆記試験のみが実施されており、特別入学試験（AO・推薦入学試験）では、志望理由書が評価に用いられているものの、医療人を目指す者としての資質・能力をどのような方法でどのような基準で評価するかは定まっていないので、全ての入学者選抜において、医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫を行うことが望まれる。

入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供するため、入学試験要項及び立命館大学Webサイトで配慮を求める場合の申請方法を記載している。配慮を求める受験生は所定の配慮申請書を提出するが、申請書類には配慮の種別（視覚障害、聴覚障害など）、障害の種類及び受験に際して希望する配慮を記載することとしており、受験生が希望する配慮を受けることができるようにしている。入学後の学修や学生生活を見据え、障害学生支援室やBKC学部・研究科事務室（薬学部・薬学研究科教育課程支援）にも相談ができる体制を整えており、必要に応じて事前の面談や施設の案内を行うことで、学部に入学者が不安なく学ぶことができるように配慮している。

2022年度の「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」改訂に合わせ、既存カリキュラムについて、授業アンケート・成績評価・薬剤師国家試験合格率・学びと成長調査（カリキュラムに関するアンケート）・進路状況調査・卒業生（校友）調査・薬学部学生サポートブック・学生懇談会・専門分野別外部評価を用いた検証を行い、入学者の資質・能力に関して、大きな問題はなく、その検証の時点では、入学者選抜の内容及びAPについて変更の

必要はないと判断している。しかし、ここで求めているのは、改訂モデル・コア・カリキュラムに対応した入学者の資質・能力の検証と、その結果に基づく入学者受入れの改善・向上である。したがって、入学者の資質・能力をDP及びAPに示す資質・能力に照らして検証し、その結果に基づいてAPの修正を含めた入学者受入れの改善・向上を行うことが望まれる。

直近6年間（2019年度～2024年度）の入学定員充足率の平均値は105.5%であるが、単年度でみると、2023年度127.0%、2024年度118.0%と、高い年度が存在している（基礎資料4、基礎資料3-4）。

大学の入学者選抜は、入学試験委員会及び入試企画委員会において点検・評価を行い、入学者数が確定した後、入学試験結果を常任理事会などに報告し、全学的に情報を共有している。薬学部の入学者数については、特に課題はなく、適切に管理されていると判断している。

## 5 教員組織・職員組織

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、教員の教育研究上の業績の公表、実務経験を有する教員の研修体制などにおいて懸念される点が認められる。

大学では、建学の精神、教学理念及び立命館憲章を基礎に、2030年における将来像として学園ビジョンR2030を掲げ、そのもとで全学において策定された教員組織の編成方針（R2030教員組織整備計画（2024年～2030年））に基づいて、教員組織編成を行っている。教員組織整備計画において計画されている薬学科の教員定数は30.0であり、教授・准教授は1名につき1.0、専任講師は1名につき0.5又は0.4、助教は1名につき3分の1に換算して教員組織を編成している。

薬学科の教員数は、大学設置基準上必要な教員数25名を上回り、2024年10月1日現在、教授18名、准教授6名、専任講師14名、助教11名の計49名が在籍している。また、臨床実務経験を有する者は教授2名、准教授2名、専任講師12名の計16名であり、大学設置基準上の必要数5名を満たしている。さらに、教授の人数は18名であり、大学設置基準上必要な教員数25名の半数以上となっている。職位ごとの人数比率をみると、教授に比べて准教授が少なくなっているが、2025年度からの数年間に一定数の新任教員を採用することが決

まっており、その際にアンバランスは改善されると考えている（基礎資料5）。

専任教員の年齢構成は、60代12名（24.5%）、50代13名（26.5%）、40代13名（26.5%）、30代11名（22.5%）となっており、年代ごとのバランスがとれた構成になっている。職位ごとの年齢構成も教授（60代7名、50代8名、40代3名）、准教授（50代1名、40代5名）、講師（60代5名、50代4名、40代3名、30代2名）、助教（40代2名、30代9名）と年代ごとのバランスもとれている（基礎資料6）。講師には、専任講師の他、嘱託講師が教育を担う目的で配置されている。専任教員の女性教員比率は34.0%であり、立命館学園の女性教員比率の2025年度目標値26.7%を既に超えていることから、男女共同参画推進の観点から評価できる。

専任教員1名あたりの学生数は10名を超えている状況にあるが、在籍者数603名（2024年5月1日時点）／専任教員数50名＝12.1名と、その乖離は大きくはなく、2025年4月着任の情報科学・医療情報分野の教員公募により、11.8名（603名／51名）となり、現状より改善する見込みである。しかし、1名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましいことから、さらなる努力が望まれる。

「専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者」を配置すべく、「立命館大学教員任用・昇任規程」、「立命館大学教員選考基準」、「立命館大学薬学部教員任用・昇任基準の運用に関する内規」及び「薬学部教員人事申し合わせ」に基づき、任用・昇任人事を行っている。また、任用人事は専門分野、職位、応募資格等を明確にした公募要項を公開した公募任用のみを行うことで、透明性・厳格性を確保している。嘱託講師以外の薬学部の教員は、学会発表を含めた研究及び教育実績について、立命館大学Webサイト上の研究者学術情報データベースで、著書、論文等のタイトル、学会発表等の情報を記載した研究業績とともに、教育実績を含めて公開している。また、各研究室所属の教員の研究概要及び研究業績等については、「立命館大学薬学部年報」に記載している。しかし、薬学教育支援センター所属の専任講師において、非常に大きな授業負担がある一方研究業績が認められない事例があることから、改善への取り組みが望まれる。

薬学部では、基礎科目のうちカリキュラムにおいて重要と位置付ける必修科目は専任教

員が担当し、専門科目は必修・選択の別なく原則専任教員が担当しているが、専任教員以外の教員が担当する科目（専門科目103科目中9科目で、必修科目はそのうち3科目）については、科目適合性を教授会で審議の上、教員を配置している（基礎資料7）。

教員の採用及び昇任は、「立命館大学教員任用・昇任規程」、「立命館大学教員選考基準」、「立命館大学薬学部教員任用・昇任基準の運用に関する内規」及び「薬学部教員人事申し合わせ」に基づき行っており、「立命館大学薬学部教員任用・昇任基準の運用に関する内規」において、教授の任用に関しては過去5年間で公刊された優れた学術論文が5編以上あること、准教授に関しては過去5年で公刊された学術論文が3編以上あることを求めている。教員の任用は、職位、専門分野、応募資格等を公募要項に明記して公募を行い、公募書類では教育研究業績書等の作成を求めている。任用候補者の選考においては、主査1名、副査2名からなる選考委員会を組織し、上記の内規に規定されている研究業績の基準に合致しているか、また、担当予定科目に対する十分な教育研究能力があるかを書類審査し、応募者の中から複数の採用候補者を選考して、拡大選考委員会（教授会メンバー）において、教育及び研究に関してのプレゼンテーションを含む面接を行い、最終採用候補者として決定している。この際、教育研究上の指導能力については模擬講義を行うとともに、教育に関する実績や今後の抱負を問うことにより、研究指導力に偏らない審査に配慮している。採用者は教授会で承諾を得た後、全学の大学協議会で最終的に任用が決定される。教員の昇任の場合も任用時同様に選考委員会を組織し、「立命館大学薬学部教員任用・昇任基準の運用に関する内規」に規定されている研究業績の基準に合致しているか、また、研究・教育面ともに昇任職位にふさわしいか等について面接を実施した後、昇任候補として決定している。

大学では次世代を担う教員を養成するために、新任教員対象実践的FDプログラムを実施している。このプログラムは、2009（平成21）年度より大学に新規に着任する教員を対象とするもので、2020年度には日本高等教育開発協会（Japan Association for Educational Development）より「プログラム認証」（完全認証）第1号を受けている。薬学部の新任教員も、体系的に構築されたワークショップ、教育コンサルティング、FDミーティングを受けることで、教育力の強化を図っていることは良い試みである。2030年を目標とした「学園ビジョンR2030 立命館大学チャレンジ・デザイン」では「若手研究者育成制度の充実」を掲げている。プロジェクトベースの大学院教学の強化、学会発表や論文

投稿のほか様々なチャンネルを通じた大学院生による研究成果発信の支援、大学における研究・教学への参加を通じたポストクのキャリア形成支援の拡充など、これまでの取り組みをさらに充実させつつ、大学院生の研究と企業など学外アクターとのマッチングの支援など、より広いネットワークのなかでの研究者育成を追求することが立命館学園のビジョンとされている。また、R2030教員組織整備計画（2024年～2030年）で今後の検討課題としていた「博士課程院生の授業科目担当と育成・研修」制度を、TF（ティーチング・フェロー）制度として実装している。このTF制度は、大学院学生をTA（ティーチング・アシスタント）に該当するTFとして採用し、TFとなる大学院生が授業担当教員の監督・指導のもと、授業の一部を担当することで教育能力や指導能力を身につけ教育歴をつけること、また教員とともに教育を補佐・援助することを通じて、大学の教育の向上に資することを目的としており、良い試みである。TF制度は2024年度から開始されたが、薬学部では2科目についてTFが授業の一部を担当している。

大学では、嘱託講師以外の教員の教育研究上の業績を「研究者学術情報データベース」で公開している。「研究者学術情報データベース」は英語でも公開しており、教員の研究活動を国際的に発信している。しかし、「研究者学術情報データベース」において、データベースの更新が行われていない教員が一部確認されるので、年度ごとの定期的な更新が適切に行われるような体制の構築が望まれる。また、嘱託講師も含めた全ての専任教員について、最近5年間の教育研究上の業績を公開すべきであるので、「研究者学術情報データベース」や「年報」などでの公開に取り組むことが望まれる。

研究環境、研究条件の整備について、大学では教員研究室の設置、学部から配分する研究費（実験実習費と呼称）及び個人研究費の配分という基盤支援に加えて、学外研究員制度（1カ月以上1年以内の期間で、国外または国内で研究活動に専念する教員を対象とし、国外研究の場合、滞在費等で上限330万円を支給）並びに研究専念教員制度（大型外部資金による研究拠点・研究プロジェクトの従事者で研究活動に専念する教員を対象とする制度：授業、役職、教授会出席免除の措置）を整備している。また、研究部が、科学研究費助成事業獲得のための公募案内や公募説明会の開催、研究成果発信や研究拠点形成を目的とするプログラムなどの支援を行っている。

教授及び准教授は、教員一人当たり約20㎡の教員研究室と卒業研究を行う約120㎡の研究室を確保している。助教は、教員共同研究室で執務環境を確保し、教授または准教授が

運営する研究室で研究を行っている（基礎資料11-2）。2024年5月現在、1研究室あたり平均9.3名の学生が配属され、卒業研究を行っている（基礎資料8）。学部から配分する実験実習費は1研究室あたり平均380万円であり、教員研究室の構成員数（院生数、卒業研究に配属された学部学生数）などを勘案して配分されている。

教員の授業担当時間は大学全体で定められており、1年間を通算して、教授・准教授は1週5授業時間（1授業時間は90分）、専任講師・助教は1週3授業時間を担当することとしているが、薬学部の教員の授業担当時間については、卒業に必要な単位数が薬学科で206単位であることを理由として、標準担当時間に1.66（206単位÷124単位）を乗じた値で評価している。

大学では、授業改善を行うための授業評価アンケートとして「授業アンケート」を、カリキュラム単位の教学改善を行うためのアンケートとして「学びと成長調査」の二つのアンケートを行っている。薬学部では、薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に合わせ、2023年度にカリキュラム改革を実施し、その際に現行カリキュラムの検証を行ったが、多様な指標の中の一つとして、「授業アンケート」と「学びと成長調査」の検証を実施している。「授業アンケート」と「学びと成長調査」の検証結果は、2024年度薬学部カリキュラム改革にまとめられている。薬学部では学部内に「薬学部FD委員会」を設置し、機動的に薬学部FDに関する活動を推進することを目的とし、FDフォーラムを開催している。

臨床系教員研修制度が、薬剤師として実務経験を有する専任教員に常に新しい医療に対応するための研鑽を積む機会を提供する目的で実施されており、2023年4月4日に開催したFDフォーラムでは、臨床系教員研修制度により大学病院等で研修を受けた教員3名が報告会を行っている。実務家教員の研修制度を用いて、2023年度は3名、2024年度は2名の教員が病院で研修を受けている。しかし、薬学部には16名の臨床実務経験を有する専任教員がおり、研修を行っている教員の比率は小さいので、研修を希望する教員が増えた場合のサポート体制を充実するなど、研修を行う教員が増えるように改善が望まれる。

薬学部の職員業務はBKC学部・研究科事務室（薬学部・薬学研究科教育課程支援）が担っている。事務室の職員組織としては、2024年5月1日時点で、事務長1名、事務長補佐1名、専任職員4名からなる専任職員6名に加え、契約職員7名の計13名が所属している（基礎資料5）。事務室職員のうち、医療薬学教育支援として専任職員1名、契約職員2

名が配置され、共用試験（C B T ・ O S C E）や病院・薬局実習が円滑に行われるよう支援している。この他、B K C 学びステーションが、各学部の定期テストの実施、管理、レポート課題の受付業務を担っている。研究支援や図書館業務は、それぞれ研究部、図書館利用支援課が担っている。教授会などの学部内の各種会議の日程調整や資料準備は事務室で行っており、事務職員は意思決定にかかる会議に出席し、必要に応じて議案の説明や出席者からの質問に対応することで、学部の管理運営に参画している。

## 6 学生の支援

本項目は、適合水準に達している。

大学では、入学時より各学年につき学生4～7名程度に対して専任教員1名を割り当てる「アドバイザー制度」を導入し、履修相談をはじめ、大学生活全般、研究活動、進路・就職に関する悩みなど、サポートを提供している。学生が3年次の秋学期に研究室に配属される際、アドバイザーの役割は研究室の担当教員に引き継がれる。このアドバイザー制度は、アドバイザー間において指導状況の引き継ぎを行えるようポートフォリオ形式の面談記録を作成するなど、6年間を通じた指導体制を確保している点で優れている。

学生への支援を多角的に行うために、学部内の学生主事（専任教員：1名）、学生委員（専任教員：男性2名、女性1名）、事務室の学生担当職員（専任職員：1名）、薬学教育センター教員（専任教員：男性2名、女性1名、助教：1名）が相談対応や面談を実施している。面談は、学生の健康状態や保証人の住まいが遠方である場合にも対応できるよう、オンライン会議システムを利用した面談も実施している。面談の記録は、学生ごとに「学生サポートブック」にまとめられ、事務室内の鍵付きロッカーで厳重に保管されている。

学生の健康相談は各キャンパスの保健センター、生活相談は学生オフィス、メンタルヘルスの相談は学生サポートルーム、障害を持つ学生の支援は障害学生支援室が窓口となっている。また、学習に関するサポートはStudent Success Program、いじめやハラスメントに関する問題にはハラスメント防止委員会が対応するなど、学生生活における様々な悩みや課題を解決するための支援体制を整備している。2024年度の学生サポートルームの体制は、学生オフィスが主管となり、室長（学生部長）、副室長（臨床心理の専門知識を有する教員）、臨床心理士の資格を有するカウンセラーを配置し、学生相談にあたっている。これらの様々な相談窓口の情報は、立命館大学Webサイトの学生相談の総合案内にまとめられ、学生がわかりやすいように工夫している。さらに、学生サポートルームでは、学生が自己を確立するための専門的アプローチ、読書倶楽部、茶話会、アニメ会など多様な学生

と触れ合う企画を実施し、また2023年度より、人間関係の向上やストレスの軽減を目的とした研究室単位でのワークショップ型のウェルネスプログラムを開始しており、これらの活動は全体として優れている。大学は、新入生や留学生に対しての情報提供には改善が必要と考えており、対策を行っている。

ハラスメントについては、「立命館大学ハラスメント防止に関する規程」と「立命館大学ハラスメント防止のためのガイドライン」を制定し、これに基づいて、人事部が主管となり立命館大学ハラスメント防止委員会を運営して対応している。ハラスメント防止委員会では、ハラスメントの被害者も加害者も出さないために、あらゆる学生・院生、役員を含む教職員に対して研修やガイダンスを繰り返し実施している。相談体制としては、1～2名前後の教員と職員をハラスメント相談員に任命し（薬学部からは専任教員：1名、専任職員：男性1名、女性1名）、BKC学部・研究科事務室（薬学部・薬学研究科教育課程支援）など、ほぼすべての部署での相談を可能としている。

大学では、学生が主体的に進路を選択できるよう「立命館大学進路・就職委員会規程」に基づき、進路・就職委員会を設置し、2023年の2月には「進路・就職目標」をまとめている。また、キャリアセンター、薬学部就職担当副学部長と学部就職委員2名で定期的に進路就職支援懇談会を開催し、在学生の就職決定状況や意思についての共有や、今後の支援方法について検討することで、円滑な就職サポートが学部単位で実施できている。大学では、進路・就職支援を行う窓口としてキャリアセンターを設置しており、自己分析のワークショップ、インターンシップの情報提供、履歴書作成や面接対策など多種多様なサポートを行っている。就職支援に関わっての情報基盤としては、インターネットでアクセス可能なキャリアスUCで企業情報を提供しており、そのなかには卒業生の就職活動の紹介等も掲載している。加えてオンデマンドによる就職支援企画の動画配信、大学の公式SNSを通じた情報提供を行っている。多彩な就職支援企画としては、2023年度は理系学生対象のセミナーの開催、Uターン・Iターン・Jターン支援のキャリアフォーラムの開催、海外就職のためのセミナー開催、個別相談会等の開催や、企業・求人・インターンシップ等の情報を閲覧できるウェブシステムの提供、eラーニングによるセミナーの提供等を実施し、学生の就職活動をバックアップしている。特に薬学部生の進路選択においては、低学年配当の授業「早期体験学習」では将来の職業や職場に対する意識づけを、1年次配当科目の「薬学基礎演習A」、2年次配当科目の「薬学応用演習」では卒業後の進路として想定される病院、薬局、製薬企業の現場訪問・見学を通じて将来の職業や職場に対する意識

づけを行っている薬学部での学生の進路支援として、病院や薬局で薬剤師として働かされている方や製薬企業等を学内に招聘して薬剤師職に関するセミナーや各企業の事業内容や採用情報の理解を深めるためのセミナーを開催している。これらの一連の活動は、キャリアセンターと学部が連携し、学生の進路選択やキャリア構築を支援する体制が整っている点で優れている。

大学では、構成する全ての構成員による自治という「全構成員自治」の考え方にに基づき、大学を構成する学部学生、大学院生、教職員及び大学側（常任理事会）が、教育・研究、学生生活の諸条件の改革・改善に主体的に関わる仕組みとして「立命館大学全学協議会会則」を定めている。全学協議会は、学生の自治組織である学友会、院生の自治組織である院生協議会連合会（以下、院生協議会）、教職員組合、大学（学部長が理事として参加する常任理事会）の四つのパートと、学生生活を支援する立命館生活協同組合（オブザーバー）で構成されており、教育・研究、学費、学生生活全般の課題について議論しており、この「全構成員自治」の考え方に基づく様々な施策や改善が行われ、学生の声を大学に届ける学園共創活動が組織的に実践されている。2023年6月に行われた第1回全学協議会の議論の到達点は、全学協議会確認文書としてまとめられ、学生・教職員全員にWeb上で公開されている。これらは学生が関わる組織的な活動として優れている。

全学協議会の開催にあたり、学友会では各学部の自治会などにより学生の「声」を集約し、共創活動へとつなげる役目を果たしている。学部内では五者懇談会を実施し、学生の代表である自治会委員長、学部長、副学部長、学生主事、事務長の五者をはじめとした各部署の代表が参加し、自治会から大学に対して学部生の要求を伝え、議論する場となっている。2023年度の薬学部五者懇談会では、受講登録や講義の満足度、研究室配属に関する要望が提出され、学部からの回答がなされている。

大学では、「学校法人立命館リスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント委員会及び安全管理室を、さらに、各キャンパス（事業所）において安全管理全般の統括業務を担当する事業所統括管理責任者を任命している。また、教育・研究諸活動の安全を確保するとともに、キャンパス周辺地域の環境・安全に資することを目的とし、実験・実習及び卒業研究における危険物及び有害物質・毒物・劇物等の取り扱い、遺伝子組換え実験、放射線等の取り扱い、安全教育などについて「立命館大学理工系安全管理委員会規程」並びに「立命館大学びわこ・くさつキャンパス化学物質等管理規程」に定めている。

理工系安全管理委員会では安全マニュアルを作成し、実験・実習で危険な薬物・装置を扱う薬学部を含む理工系学生及び教員の全員に配布し、安全講習会を実施している。薬学部学生対象の安全講習会では、2024年4月12日、10月2日に1年次『薬学基礎演習B』『創薬科学基礎演習』（4クラス170名）において、実験や研究の基本ルール（事故と安全対策、薬品と高圧ガス、廃棄物と廃液）を説明し、地震や火災への対応を説明して消火器・屋内消火栓の使用訓練も行っている。また、災害時の対応マニュアルを作成して運用している。また、薬品管理システムR C R I S、薬品管理、試薬、局所排気装置、化学物質リスクアセスメント、実験系廃棄物・廃液、高圧ガス、液化窒素等の取り扱いを動画にまとめた「Web安全講習会」の視聴を呼び掛け、延べ316名（院生・新任教員含む）が視聴している。安全管理室と協力して、化学物質リスクアセスメント、作業環境測定、特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質）、並びに同（電離放射線）も実施している。放射線業務従事者教育訓練は、「放射線の人体に対する影響」、「放射線障害防止に関する法令」、「放射線の取扱いに関する特別講演」を内容とし、2024年4月に実施している（2024年度参加者、薬学部生19名、薬学研究科院生6名、薬学部教員5名）。

実験実習科目については、事故防止等の観点から、学生100名あたり専任教員4名以上、授業担当講師等も含めて合計8名以上で担当することとして、危険薬品を使用する実験実習室においては、万が一の事故に備え、廊下に緊急シャワーも設置している。

動物実験委員会では、動物実験に関する教育訓練を教職員・研究者を対象に実施しているが、学部生に対しては、3年次配当の薬理学実習内において、委員会の委員による講義と確認テストを実施して、修了証を発行し、動物実験が適正に実施されるよう指導を行っている。2024年度は、それ以外で実施された4回の教育訓練と合わせて、合計170名（薬学部生151名、薬学研究科院生13名、教員6名）が受講している。

実験・実習、卒業研究等において怪我をした場合に備え、大学では学生全員が「学生教育研究災害傷害保険」に加入している。また、薬学部生の病院・薬局実務実習に対しては、「学生教育研究災害傷害保険」の特約「研災付帯賠償責任保険Aコース」「通学中等傷害危険担保特約」「接触感染予防保険金支払特約」の三つを付加している。なお、上記の保険については、全て大学負担の加入としており、この他医療保険については学生自身で加入するように推奨している。「早期体験学習」は全て見学実習を主体としているものであるが、実地教育を含むことから全在生を対象として加入している「学生教育研究災害障害保険」とは別に、「学研災付帯賠償責任保険」に大学負担で加入している。全体として、実験・実習、卒業研究における安全教育や保険加入の指導が徹底されており、事故発生時や災害発

生時の対応マニュアルが整備されていることから、学生が安心して学業に取り組める体制が構築されている。

大学では、毎年4月から5月にかけて全学生を対象とした定期健康診断を実施しており、学生の受診率は75から99%となっている（基礎資料10）。健康診断の案内はコースツールや保健センターWebサイトで広く広報しており、Webでの予約制を導入して混雑の解消や講義への出席に配慮しているが、健康診断の受診率が100%になるように、さらなる取り組みが望まれる。実務実習前の健康診断については、受診率100%となっている。

## 7 施設・設備

本項目は、適合水準に達している。

大学の教育課程は、一部の例外を除き衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパス（BK C）、大阪いばらきキャンパスで運営・開講されている。薬学部のあるBK Cは、大教室（400名以上収容）13、中教室（400～100名収容）32、小教室（99名以下収容）115教室を擁しており、それらは他学部と共用となっているが、現状では講義・演習等の運営に支障はない（基礎資料11-1）。さらに、BK C内に情報処理施設を20室（定員125名：1室、定員115名：3室、定員80～87名：4室、定員65名：2室、定員35名：10室）全学共用施設として有している。3年次までの実験実習は、エクセル2の学生実習室1（座席数120名）、学生実習室2（座席数120名）、バイオリンクの学生実習室3（座席数110名）、サイエンスコアの学生実習室4（座席数126名）、学生実習室5南（座席数138名）及び5北（座席数52名）とコーニングハウスⅡの学生実習室6（座席数66名）の併せて七つの実習室を生命科学部と共同で運営・使用して実施している。実務実習事前学習を実施するための施設は、サイエンスコアに集約され、1階には調剤室、模擬薬局、無菌調剤のための実習室とフィジカルアセスメントの演習を実施可能な演習室を整備している。2階にはSGDなど様々な演習を実施できる演習室を有している。

サイエンスコア1階の動物実験施設（312m<sup>2</sup>）には、コンベンショナル動物（マウス・ラット飼育室）、遺伝子改変動物に対応した各動物飼育室（コンベンショナルゾーン及びSpecific Pathogen Free（SPF）ゾーン）、処置室、行動解析室、洗浄消毒室等が完備されている。これらの施設は薬学部の薬理学実習と卒業研究に利用されている。なお、現在新しい動物実験施設（バイオフィロンティア）が2025年3月に竣工し、5月から稼働している。薬用植物の形態を観察し、植物の組織、器官等について学ぶための薬用植物園（約750m<sup>2</sup>）には温室（約76m<sup>2</sup>）を併設している。

学生の卒業研究は、各種の実験に対応できる設備を有する指導教員の研究室（約120㎡）で行われている（基礎資料8、基礎資料11-2）が、配属学生数にばらつきがあり、学生が十分な卒業研究のスペースを確保できるよう工夫がなされている。大型設備・機器については、NMR（核磁気共鳴）、LC-MS/MS（液体クロマトグラフ-タンデム型質量分析計）、DNAシーケンサー、イメージアナライザー等を整備している。

薬学部のあるBKCには、自然科学系の図書館であるメディアセンター（5,922㎡）、社会科学系のためのメディアライブラリー（10,690㎡）が設置されている（基礎資料12）。加えて、衣笠キャンパスなど他キャンパスにある図書館との間で資料の相互利用が可能であり、日常の教育研究活動に活用されている。また、館内にはピア・ラーニングルーム（呼称：ぴあら）を設置している。すべての図書館をあわせ、図書は和書2,456,009冊、洋書は1,028,092冊、定期刊行物は和雑誌47,305冊、洋雑誌17,181冊、E-Journalは65,304タイトルの他、視聴覚資料70,734件を有している（基礎資料13）。主に薬学部の学生が利用するメディアセンターは、904の閲覧席があり、年間340日あまり開館している（開館時間は開講期の月から金は8：30から22：00、土日は10：00から17：00、閉講期の月から金は9：00から19：30、土日は10：00から17：00である）。

薬学部の学生向けの自習室は、エクセル2に1室、サイエンスコアとカラーニングハウスⅡに各2室設けており、それぞれ使用規則を定め、平日の8：00から22：00を利用可能時間としている。

## 8 社会連携・社会貢献

本項目は、適合水準に達している。

薬学部では、全ての薬剤師を対象とした卒後教育講座を2019年11月、2021年3月、2024年1月に開催しており、地域の薬剤師をはじめ教員、卒業生、在学生在が参加している。また、滋賀県と滋賀県薬業協会の支援協力の下、製剤分野の研究高度化、産学官連携の活性化を図ることを目的とした創剤・製剤技術研究コンソーシアムを発足しており、薬学部教員が学内研究者として参画している。同コンソーシアムでは年5回程度の頻度で講演形式研究会を開催し、創剤・製剤技術に関連する著名な内外の実務経験者や研究者による講演や創剤・製剤技術に関する研究成果などのシンポジウムを行っている。

薬学部の臨床系教員は、滋賀県後発医薬品安心使用促進協議会や滋賀県薬事審議委員会の委員を務めることにより、専門資格取得者の資質の担保や地域における医薬品適正使用

に貢献しており、これらの活動は全体として優れている。また、大学ではワクチン職域接種を実施し、薬学部の薬剤師免許を有する教員と大学院生がワクチン充填業務に従事し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に貢献した。さらに、毎年近隣の小学校からの要請を受けて、薬剤師免許を有する教員が、薬物乱用の脅威や命の尊さを学習するために薬物乱用防止教室で講師を務めている。

立命館大学は、1980年代後半から、留学生の受け入れ、海外留学プログラムを通じた派遣、政府開発援助と連携した発展途上国・地域を対象とする国際協力事業を通じた国際的社会貢献の推進、そしてそれらの土台となる海外の高等教育情報の収集や海外大学・研究機関等とのネットワークの構築をはじめとする多様な諸課題に取り組んでいる。この国際化の取り組みについては、Ritsumeikan WEBサイト(英・中)、Ritsumeikan Global University WEBサイト、学園案内冊子「立命館学園案内」(英・中)などを通じて情報発信している。2016(平成28)年3月には、トロント小児病院と薬学部独自の短期留学プログラム「薬学海外留学スタディ」に関する協定を締結し、薬学部生が日本とカナダの薬剤師業務や医療制度、小児医療の違い、医療英語に対する理解を深める機会を設けている。2017(平成29)年度に6名、2018(平成30)年度に3名、2022年度に7名、2023年度に10名の薬学部生が本プログラムに参加している。2019年度はコロナ禍により不実施となったが、2020年度と2021年度はトロント小児病院の医療スタッフやトロント大学の薬学部生を交えたオンライン留学プログラムを実施し、2020年度に6名、2021年度に7名の薬学部生がオンラインプログラムに参加した。また、2019年度よりトロント大学薬学部との学生交換協定を締結し、2024年度は2名の薬学生を派遣した。一方、トロント大学薬学部からは2022年度以降継続的に学生を受け入れており、2022年度に8名、2023年度に11名の薬学部生を受け入れている。これらの活動は、国際交流を推進し、学生が海外の薬剤師業務や医療制度などの理解を深めることができる優れたものである。海外留学プログラムを開講し、さらに薬学部では、短期留学プログラム「カリフォルニア大学デービス校サイエンス&テクノロジープログラム」を開講し、ライフサイエンス分野のトピックに関するプレゼンテーションや現地学生との交流、現地の関連企業への訪問を通じて、ライフサイエンス分野では必要不可欠な「発信力」を含む専門力を育成する機会を設けている。

大学の国際化展開を支える体制整備としては、国際部・国際教育推進機構に教員を配置、海外派遣選考や事前学習、履修相談、留学生の奨学金選考や学習・生活指導などを行っている。また、研究面では、研究成果の国際的発信の質と量を着実に増やすため、ハイ・イ

ンパクトジャーナル投稿支援制度や、研究成果国際発信制度（「研究者海外渡航支援制度」、  
「英語論文投稿支援制度」、「海外研究者短期招聘支援制度」）を設けており、薬学部教員で  
は、「研究者海外渡航支援制度」に2024年度4件（合計金額400,000円）の採択があった。

#### IV. 大学への提言

##### 1) 長所

1. 専門分野別外部評価は、4名の学外評価者を委嘱して、書面調査に加え、教職員との意見交換や学生からの聞き取り調査、講義や施設・設備の見学などの現地調査も行われた上で、「外部評価結果報告書」の提出を受け、教育プログラム等の改善・向上に活かされていることから優れた取り組みだといえる。（2. 内部質保証）
2. 5年次のカナダ留学「トロント・クリニカル・トレーニング・プログラム」は、2023年度の参加者が該当学年68名中10名であり、また、トロント大学薬学部からも、2022年度に8名、2023年度に11名の薬学部生を受け入れていることから、DP（4）の「国際社会でも活躍できる英語での情報収集・発信能力」を養う環境を整える点で優れた取り組みである。（3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成）
3. 滋賀医科大学での解剖見学実習、同大学との多職種連携プログラム、薬害被害者からの話しを伺った上での薬害に関するグループ発表、災害時派遣医療チーム（DMAT）やトリアージ訓練などの救急薬学、災害時の薬剤師の役割について学ぶ内容を含む「薬学応用演習」（2年次秋学期、必修）は、他大学との連携に基づいて行われ、その効果の確認も行われていることから、優れたプログラムである。（3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成）
4. 大学では次世代を担う教員を養成するために、新任教員対象実践的FDプログラムを実施している。このプログラムは、2009（平成21）年度より大学に新規に着任する教員を対象とするもので、2020年度には日本高等教育開発協会（Japan Association for Educational Development）より「プログラム認証」（完全認証）第1号を受けている。薬学部の新任教員も、体系的に構築されたワークショップ、教育コンサルティング、FDミーティングを受けることで教育力の強化を図っていることは良い試みである。（5. 教員組織・職員組織）
5. 薬学部では、学年ごとに専任教員をアドバイザーとして割り当て、学習・生活・進路に関するきめ細やかな支援を実施しており、このアドバイザー制度は、アドバイザー

- 間において指導状況の引き継ぎを行えるようポートフォリオ形式の面談記録を作成するなど、6年間を通じた指導体制を確保している点で優れている。(6. 学生の支援)
6. 様々な相談窓口の情報は、立命館大学Webサイトの学生相談の総合案内にまとめられ、学生がわかりやすいように工夫している。さらに、学生サポートルームでは、学生が自己を確立するための専門的アプローチ、読書倶楽部、茶話会、アニメ会など多様な学生と触れ合う企画を実施し、また2023年度より、人間関係の向上やストレスの軽減を目的とした研究室単位でのワークショップ型のウェルネスプログラムを開始しており、これらの活動は全体として優れている。(6. 学生の支援)
  7. 「全構成員自治」の考え方に基づく様々な施策や改善が行われ、学生の声を大学に届ける学園共創活動が組織的に実践されている。2023年6月に行われた第1回全学協議会の議論の到達点は、全学協議会確認文書としてまとめられ、学生・教職員全員にWeb上で公開されている。これらは学生が関わる組織的な活動として優れている。(6. 学生の支援)
  8. 薬学部の臨床系教員は、滋賀県後発医薬品安心使用促進協議会や滋賀県薬事審議委員会の委員を務めることにより、専門資格取得者の資質の担保や地域における医薬品適正使用に貢献しており、これらの活動は全体として優れている。(8. 社会連携・社会貢献)

## 2) 助言

1. 学生が在学中ディプロマ・ポリシーを参照しながら学修を進めることを考慮すると、学部・学科の人材育成の目的が学生に伝わるやすいようにディプロマ・ポリシー前半部の文言を工夫することが望ましい。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
2. 大学の理念・教育研究上の目的・人材育成の目的が、「立命館憲章」と整合性高く示されているので、学部・学科の教育研究上の目的においても、「立命館憲章」との関係が明確になるように学部・学科の教育研究上の目的の文言を修正することが望ましい。  
(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
3. 学部・学科の教育研究上の目的は、受験生向けの資料等にも記載することが望ましい。  
(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
4. カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップについては、これを用いて薬学部薬学科の教育課程とディプロマ・ポリシーに掲げる四つの項目それぞれに対する関連性を直ちに理解把握することは困難であり、学生にとってカリキュラム全体を理解しや

- すいように、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応関係の整合を図った上で、それをカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーに分かりやすく示すように修正することが望まれる。その際、「教養教育」の位置付けについて明確にすることが望まれる。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
5. 「研究マインド」と「問題発見・解決能力」の関係を学部として明確にした上で、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの文言を修正することが望ましい。  
(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
  6. 多様な学生をどのように評価・選抜するかについて、アドミッション・ポリシーにおいて選抜方法ごとに具体的に設定することが望まれる。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
  7. 学部・学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは、受験生向けの資料等にも記載することが望まれる。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
  8. 「教学総括・次年度計画概要」は、全学的なアセスメント・ポリシー策定に伴い作成されたアセスメント・チェックリストにある項目の評価の結果に基づいて作成されているが、「教学総括・次年度計画概要」の結果がアセスメント・チェックリストに含まれているなど整合しない部分があり、修正することが望まれる。(2. 内部質保証)
  9. 薬学部では、学部長が「薬学部自己評価推進委員会」の長であり、点検・評価と教育研究の実施の間で責任の分担が大学のように明確に分けられていないので、より客観的な点検評価と有効な内部質保証が実現するように、体制を整えることが望ましい。  
(2. 内部質保証)
  10. 「学びと成長調査」におけるディプロマ・ポリシーの各項目に対する達成度については、「達成されていない」から「達成された」の段階的な自己評価であり、客観性が高い評価は実施されていないので、ルーブリックを用いた教員による評価を取り入れるなど、多様な評価方法をアセスメント・チェックリストに組み込むことが望まれる。  
(2. 内部質保証)
  11. 年度ごとの「年報」と「教学総括・次年度計画概要」の重要なポイントについては、適切な形で継続的に公開することが望まれる。(2. 内部質保証)
  12. カリキュラム・マップに示されている各教科でその達成が期待される能力と各科目のシラバスに示されている到達目標について、対応が認められないものが多いので、正しく対応するよう点検し、適切に修正することが望まれる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)

13. 薬学部では、ディプロマ・ポリシーの一つとして「国際社会でも活躍できる英語での情報収集・発信能力」を掲げているにもかかわらず、英語科目の必修科目は3年次に履修する「J P 1」までであり、必修科目には「医療現場で活用できる語学力を身につける教育」が含まれないので、英語教育の体系性と内容について改善が望まれる。  
(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
14. 卒業研究科目の評価においては、ルーブリックなどを用いた質的評価がなされているものの、問題発見・問題解決能力の段階的な発展を促すように、多様な指標を適切に設定した上で、それらを連携させて効果的に運用する体制にはなっておらず、問題発見・問題解決能力醸成のための教育のさらなる整備が望まれる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
15. カリキュラム・マップで「医療人として相応しい態度、倫理観」に関する態度教育科目となっている「医療コミュニケーション」(3年次、2単位、必修)や「医療倫理」(4年次、2単位、必修)などは、講義科目であり、成績評価も60~70%の比率で筆記試験の結果を用いているので、方略の適切性と評価方法の妥当性について検証に基づく改善が望まれる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
16. 「基礎薬学演習A」「基礎薬学演習B」では、「グループ発表時のプレゼンテーション能力」など、カリキュラム・マップで示している「医療人として相応しい態度、倫理観」に直接関係しない項目で成績評価がなされているので、カリキュラム・マップと整合するように、評価方法について改善が望まれる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
17. ディプロマポリシールーブリックの評価結果を積極的に利用するとともに、学生の履修状況や各科目の成績など、質的・量的情報を組み合わせることで、それらの結果を教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用する仕組みの構築に取り組むことが望ましい。(3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価)
18. 学力の3要素の評価は、全ての入学者選抜で実施しているわけではなく、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」が一般入学試験で評価されていないので、学力の3要素を全ての入学者選抜で評価するよう改善が望まれる。(4. 学生の受入れ)
19. 学力の3要素の評価について、アドミッション・ポリシーに記載がなく、入試要項及び入試情報に関するWebサイトでも公表されていないので、志願者に学部としての考えが伝わるように改善が望まれる。(4. 学生の受入れ)
20. 医療人を目指す者としての資質・能力をどのような方法でどのような基準で評価する

かは定まっていないので、全ての入学者選抜において、医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫を行うことが望まれる。(4. 学生の受入れ)

21. 入学者の資質・能力をディプロマ・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに示す資質・能力に照らして検証し、その結果に基づいてアドミッション・ポリシーの修正を含めた入学者受入れの改善・向上を行うことが望まれる。(4. 学生の受入れ)
22. 1名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましいことから、さらなる努力が望まれる。(5. 教員組織・職員組織)
23. 薬学教育支援センター所属の専任講師において、非常に大きな授業負担がある一方研究業績が認められない事例があることから、改善への取り組みが望まれる。(5. 教員組織・職員組織)
24. 研究者学術情報データベースにおいて、データベースの更新が行われていない教員が一部確認されるので、年度ごとの定期的な更新が適切に行われるような体制の構築が望まれる。(5. 教員組織・職員組織)
25. 嘱託講師も含めた全ての専任教員について、最近5年間の教育研究上の業績を公開すべきであるので、「研究者学術情報データベース」や「年報」などでの公開に取り組むことが望まれる。(5. 教員組織・職員組織)
26. 実務家教員の研修制度を用いて、2023年度は3名、2024年度は2名の教員が病院で研修を受けている。しかし、薬学部には16名の臨床実務経験を有する専任教員がおり、研修を行っている教員の比率は小さいので、研修を希望する教員が増えた場合のサポート体制を充実するなど改善が望まれる。(5. 教員組織・職員組織)
27. 健康診断の受診率が100%になるように、さらなる取り組みが望まれる。(6. 学生の支援)

### 3) 改善すべき点

1. カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップにおいて、ディプロマ・ポリシーが異なったものが記載されているので、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップをディプロマ・ポリシーと整合するように修正することが必要である。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
2. ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応関係については不明確で、DP(1)がCP(1)~(4)に、DP(2)がCP(5)に、DP(3)がCP(6)に、DP(4)がCP(7)にそれぞれ裏付けされているように見受けられるが、例えば、DP(3)で「地域社

会における知識・技能・態度」が掲げられているのに対して、CP(6)には「知識を習得する」ことのみ掲げられているなど整合していない部分が認められる。カリキュラム・ポリシーの記載内容について、ディプロマ・ポリシーの各項目を踏まえ、教育課程編成をどのように設定するのが明確になるよう、改善が必要である。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)

3. 2024年度入学生用のカリキュラム・ポリシーには、「学修成果の評価方法」が加えて示されているが、これらをディプロマ・ポリシーに掲げる「学修成果」の評価にどのように利用するのか示されていないので、カリキュラム・ポリシーの各項目との関連を明確にし、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の達成が確認できるように「学修成果の評価方法」を設定することが必要である。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
4. アドミッション・ポリシーの内容が薬学科のディプロマ・ポリシーの各項目にどのように対応しているのか、学力の3要素をどのように求めているのが明確ではないので、それらが明確になるように改善が必要である。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
5. 第1期の薬学教育評価において指摘された「ヒューマニズム教育・医療倫理教育」「コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育」「問題解決能力の醸成に向けた教育」の目標達成度を評価するための指標の設定について、その対応を目的として作成されたルーブリック評価表が、アセスメント・チェックリストに取り入れられていないので、内部質保証に有効に活用できるように、アセスメント・チェックリストに取り入れるなど改善すべきである。(2. 内部質保証)
6. 第1期の薬学教育評価における指摘に対応するために作成されたルーブリック評価表がアセスメント・チェックリストに取り入れられていないなど、第三者評価の結果を独自に行う内部質保証のシステム内に有効に取り込む仕組みが不十分であり、第三者評価、外部評価、自己点検・評価の結果を有効に内部質保証に活かせるように、アセスメント・チェックリストを更新する仕組みを確立し、内部質保証の実質化について、プロセス全体の改善に取り組むことが必要である。(2. 内部質保証)
7. カリキュラムの体系性及び科目の順次性はカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップに明示しているとしているが、これらに記載されているディプロマ・ポリシーは知識・技能・態度で分類されており、正式に公開されているディプロマ・ポリシーと異なるだけでなく、カリキュラム・ポリシーとの整合についても明確ではなく、学生にとっても教育課程を理解することが困難であると判断されるので、ディプロマ・

ポリシーとカリキュラム・ポリシーに整合する形にカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップを修正した上で、科目設定の体系性・順次性並びに適切性を検証する必要がある。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)

8. 問題発見・問題解決能力の醸成のための教育については、カリキュラム・マップで対応を示す各科目で行っているとしているが、シラバスにおいてそのことは示されていないので、問題発見・問題解決能力の醸成を段階的にどのように行っていくのか明確にしたうえで、カリキュラムを整え、カリキュラム・ツリーやシラバスに明確に示すことが必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
9. 2017(平成29)年度に受審した薬学教育評価機構の評価において改善すべき点として指摘されたシラバスの記載内容に関して、2022年度に行われた薬学教育評価機構の改善報告の審議結果において改善されたと判断されたが、今回提出の2024年度シラバスにおいても、一部科目において履修年次、必修・選択科目の区別が明示されておらず、至急の点検とそれに基づく改善が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
10. 薬局・病院実務実習の成績評価は、指導薬剤師による指導評価、発表会の評価、出席状況により行っているが、出席そのものの成績評価への利用については好ましくなく、改善が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
11. PBL、SGDやレポート等による評価ではルーブリックなどを用いた質的評価が期待されるが、例えば、「演習への積極的な態度を評価します」(100%)とシラバスに記載されている科目でも、出席者にはすべて同じ点数が与えられ、実質的に「出席点」になってしまっている例も認められるので、必要なルーブリックなどを整備するとともに、それを適切に運用するよう改善が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
12. 成績確認制度は、合格科目を含めて評価について疑義がある場合についても確認できる制度であるが、異議申し立ての制度ではないので改善が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
13. 第1期の薬学教育評価における指摘に対応するために作成されたディプロマポリシールーブリックを、学生の自己評価だけでなく、教員による評価も適切に実施し、学部として計画的に運用し、「教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力」(DIP)が教育課程の進行に対応して評価できるように改善すべきである。(3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価)

## V. 認定評価の結果について

立命館大学薬学部薬学科（以下、貴学）は、2024年度に本機構の、「薬学教育評価 評価基準」（以下、「評価基準」）に基づく6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価を実施し、「薬学教育評価申請書」を本機構に提出しました。

I～IVに記載した内容は、貴学が自己点検・評価の結果により作成し本機構に提出した「調書」（「自己点検・評価書」及び「基礎資料」）と添付資料に基づいて行った本評価の結果をまとめたものです。

### 1) 評価の経過

本評価は、本機構が実施する研修を修了した4名の評価実施員（薬学部の教員3名、現職の薬剤師1名）で構成される評価チームによるピア・レビューを基本にして行いました。

まず、書面調査として、個々の評価実施員が「調書」に基づいて「評価基準」の達成状況を検証して所見を作成し、それらを評価チーム会議で検討して評価チームの所見をとりまとめました。評価チームは、書面調査の所見を整理した結果に貴学への質問事項などを加えた「評価チーム報告書案」を作成し、これを貴学に送付して、「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答（第1回目のフィードバック）を求めました。

評価チームは、貴学からの回答と追加された資料、並びに「評価チーム報告書案」に対する意見を検討して「評価チーム報告書案」の所見を修正し、その結果を踏まえて、訪問調査を実施しました。訪問調査では、書面調査では十分に評価できなかった点を含めて貴学の6年制薬学教育プログラムの状況を確認することを目的に、「訪問時間閲覧資料」の閲覧、施設・設備見学と授業参観、大学関係者・若手教員との意見交換、並びに学生との面談を行いました。訪問調査を終えた評価チームは、訪問調査で得た情報と書面調査の所見を総合的に検討し、「評価チーム報告書」を作成して評価委員会に提出しました。

「評価チーム報告書」の提出を受けた評価委員会は、評価チームの主査を含めた拡大評価委員会を開いて、評価チームの判断を尊重しつつ、「評価結果」に大学間での偏りが生じないことに留意して「評価チーム報告書」の内容を検討し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成しました。次いで、評価委員会は「評価報告書（評価委員会案）」を貴学に送付し、事実誤認あるいは誤解を生じる可能性がある表現などに対する「意見申立て」（第2回目のフィードバック）を受けました。

評価委員会は、申立てられた意見を検討して「評価報告書（評価委員会案）」を修正するための拡大評価委員会を開催し、「評価報告書原案」を作成し総合評価評議会に提出しまし

た。

本機構は、外部有識者を含む評価の最高意思決定機関である総合評価評議会において「評価報告書原案」を慎重に審議し、「評価報告書」を決定し、理事会に報告しました。

本機構は、「評価報告書」を貴学に送付するとともに社会に公表し、文部科学省及び厚生労働省に通知します。

なお、評価の具体的な経過は「3）評価のスケジュール」に示します。

## 2) 「評価結果」の構成

「評価結果」は、「Ⅰ．総合判定の結果」、「Ⅱ．総評」、「Ⅲ．『項目』ごとの概評」、「Ⅳ．大学への提言」で構成されており、それらの意味は以下の通りとなっています。

「Ⅰ．総合判定の結果」には、貴学の薬学教育プログラムが総合的に本機構の「評価基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ．総評」には、本機構の「評価基準」に対する貴学の達成状況を簡潔に記しています。

「Ⅲ．『項目』ごとの概評」には、「評価基準」を構成する項目1、2、3-1、3-2、3-3、4、5、6、7、8について、【基準】に対する達成状況の概要を記しています。

「Ⅳ．大学への提言」は、「評価結果」に関する本機構からの特記事項で、「1）長所」、「2）助言」、「3）改善すべき点」に分かれています。

「1）長所」は、貴学の特色となる優れた取り組みと評価されたものを記載しています。

「2）助言」は、「評価基準」を達成する最低要件は満たしているが、目標を達成するためには改善が望まれることを示すものです。「助言」の内容に対する改善の実施は貴学の判断に委ねますが、個々の「助言」への対応状況についての報告書の提出が必要です。

「3）改善すべき点」は、「評価基準」が求める最低要件を満たしていないと判断された問題点で、貴学に対して「評価基準」を達成するための改善を義務づけるものです。「改善すべき点」については、早急に改善に取り組み、「評価基準」を達成したことを示す成果を「提言に対する改善報告書」として所定の期限内に本機構に提出することが必要です。

なお、本「評価結果」は、貴学の「自己点検・評価書」及び「基礎資料」に記載された2024年度における薬学教育プログラムを対象にして、書面調査並びに訪問調査において確認した状況に基づいて作成したものであるため、現時点ではすでに改善されている点が提言の指摘対象となっている場合があります。また、別途提出されている「調書」の誤字、脱字、数値の誤記などに関する「正誤表」は、本「評価報告書」及び「調書」を本機構のホームページに公表する際に、合わせて公表します。

### 3) 評価のスケジュール

貴学の薬学教育プログラム評価を以下のとおり実施しました。

- 2024年2月6日 本評価説明会\*を実施
- 2025年2月28日 貴学より「薬学教育評価申請書」の提出
- 3月4日 貴学より調書の草案の提出。機構事務局は内容を確認
- 3月28日 機構事務局より貴学へ草案の確認終了を通知
- 4月21日 貴学より評価資料（調書及び添付資料）の提出  
評価実施員は評価所見の作成開始
- ～6月10日 主査は各実施員の評価所見を基に「評価チーム報告書案」の原案を作成
- 7月1日 評価チーム会議を開催し、主査の原案を基に「評価チーム報告書案」を作成
- 7月22日 評価チームは「評価チーム報告書案」を機構事務局へ提出  
機構事務局より貴学へ「評価チーム報告書案」を送付
- 8月12日 貴学より「「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答」の提出
- 8月26日 評価チーム会議\*を開催し、貴学からの「「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答」を検討し、訪問時の調査項目を確認
- 10月8日・9日 貴学への訪問調査実施
- 10月31日 評価チーム会議\*を開催し、「評価チーム報告書」を作成
- 11月11日 「評価チーム報告書」を評価委員会へ提出
- 11月26日・27日 評価委員会（拡大）を開催し、「評価チーム報告書」を検討
- 12月11日 評価委員会（拡大）\*\*を開催し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成
- 2026年1月9日 機構事務局より貴学へ「評価報告書（評価委員会案）」を送付
- 1月23日 貴学より「意見申立書」の提出
- 2月6日 評価委員会（拡大）\*\*を開催し、意見申立てに対する「回答書」及び「評価報告書原案」を作成
- 2月12日 機構事務局より貴学へ意見申立てに対する「回答書」を送付  
「評価報告書原案」を総合評価評議会へ提出
- 3月2日 総合評価評議会を開催し、「評価報告書」を決定
- 3月16日 機構事務局より貴学へ「評価報告書」を送付

\*はオンラインで、\*\*は対面とオンラインのハイブリッド形式で実施しました。

4) 提出資料

(調書)

自己点検・評価書

薬学教育評価 基礎資料

(根拠資料)

提出資料一覧 (様式2-1、 2-2) を以下に転載

追加資料一覧 を以下に転載

資料No.	必ず提出する根拠資料	備考 (該当する基準・観点など)
資料1	薬学部パンフレット	
資料2-1	2024年度入学者用学修要覧 (学部編)	1-2/3-1-1/3-2-1/3-2-2/3-2-3/3-2-4/3-2-5/3-3-1/6-1
資料2-2	2023年度入学者用学修要覧 (学部編)	3-1-1/3-2-3/3-2-4
資料2-3	2024年度入学者用学修要覧 (全学共通編)	3-2-2
資料3	2024年度薬学部履修登録の手引き・授業時間割表	
資料4	新入生ガイダンス資料、2～6年のガイダンス資料	3-2-4/4-1
資料5	シラバス	3-1-1/3-2-1/3-2-2/3-3-1/4-1/6-1
資料6	時間割表(全学年、1年分)「資料3に収載」	
資料7	評価対象年度の実務実習の概略評価表	3-2-1
資料8-1	一般選抜入学試験要項	4-1
資料8-2	推薦入学試験(指定校制)入学試験要項	4-1
資料8-3	立命館大学推薦入学試験(附属校)入学試験要項	4-1
資料8-4	提携校推薦入学試験(接続コース)入学試験要項	4-1
資料8-5	提携校推薦入学試験(岩田高等学校IWATAコース・初芝富田林高等学校)入学試験要項	4-1
資料8-6	AO選抜入学試験薬学部「課題探求型方式」入学試験要項	4-1

資料No.	根拠となる資料・データ等	備考 (該当する基準・観点など)
資料9	<a href="https://www.ritsumei.ac.jp/profile/about/charter/">https://www.ritsumei.ac.jp/profile/about/charter/</a> 立命館大学WEBサイト(立命館憲章)	1-1
資料10	立命館大学の学生育成目標について	1-1
資料11	立命館大学薬学部学部則(2023年度以前入学生用)	1-1
資料12	<a href="https://www.ritsumei.ac.jp/ph/policy/">https://www.ritsumei.ac.jp/ph/policy/</a> 立命館大学薬学部WEBサイト(人材育成目的と3つのポリシー)	1-1/1-2/3-2-4/4-1
資料13	薬学部事務室業務会議資料	1-1
資料14	2024年度春学期履修ガイダンス実施について	1-1/1-2
資料15	manaba+R薬学部生のページ(人材育成目的)	1-1/1-2
資料16	2024年実施「学びと成長調査」	1-1/1-3/3-1-1
資料17	大学案内	1-1/1-2
資料18	2023年度薬学部教務委員会議題表	1-2
資料19	2024年度薬学部カリキュラム改革	1-2/3-1-1/4-1/5-2
資料20	2023年度薬学部教学総括・次年度計画概要	1-3/3-1-1
資料21	薬学部教学改革検討ワーキングの設置について	1-3
資料22	立命館大学自己評価委員会規程	2-1
資料23	立命館大学大学評価委員会規程	2-1
資料24	立命館大学2023年度自己点検・評価報告書	2-1
資料25	立命館大学大学評価・IR室規程	2-1
資料26-1	薬学部自己評価推進委員会申し合わせ	2-1
資料26-2	<a href="https://www.ritsumei.ac.jp/assessment/about.html/">https://www.ritsumei.ac.jp/assessment/about.html/</a> 立命館大学WEBサイト(大学評価・IR室 本学の内部質保証)	2-1
資料27	立命館大学アセスメント・チェックリスト(薬学部)	2-1/3-1-1
資料28	2024年度自己点検・評価書	2-1
資料29	2022年度自己評価・外部評価結果報告書	2-1
資料30	立命館大学薬学部・薬学研究科外部評価委員会実地調査	2-1
資料31	2024年度「学びと成長調査(学部生版、大学院生版)」実施方針について	2-1/5-2
資料32	2024年度授業アンケートの実施方針およびインタラクティブシートの取り扱いについて	2-1/5-2
資料33	<a href="https://www.ritsumei.ac.jp/ph/introduce/">https://www.ritsumei.ac.jp/ph/introduce/</a> 立命館大学薬学部WEBサイト(情報公開)	2-1
資料34	2018(平成30)年度第21回薬学部教授会議事録	2-2
資料35	2019年度第6回薬学部教授会議事録	2-2
資料36	2020年度第7回薬学部教授会議事録	2-2
資料37	2021年度薬学部・薬学研究科自己点検・評価報告書について	2-2
資料38	2022年度第6回薬学部教授会議事録	2-2
資料39	2023年度第4回薬学部教授会議事録	2-2
資料40	薬学教育評価機構に提出する「提言に対する改善報告書」について	2-2
資料41	専門分野別外部評価指摘事項に対する改善状況集約表(2022年度)	2-2
資料42	「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果	2-2/ 3-1-1
資料43	「グローバルな視野を持った薬剤師育成のための短期留学・トレント・クリニカル・トレーニング・プログラムの教育効果と課題」	3-1-1
資料44	滋賀医科大学と多職種連携プログラムを開催	3-1-1
資料45	薬学教育モデル・コアカリキュラムと本学薬学部科目との対応表(manaba+R)	3-1-1
資料46	「人体解剖見学実習」参加申込みの受付について	3-1-1
資料47	「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」患者アセスメント教育システム	3-1-1
資料48	2024年度薬学科卒業論文最終発表会発表者一覧	3-1-1
資料49	「卒業研究D」ルーブリック	3-1-1/ 3-2-1
資料50	2024年度薬学科卒業研究発表評価表	3-1-1/ 3-2-1
資料51	2024年度「学びと成長調査」設問内容	3-1-1
資料52	2024年度春学期授業アンケート結果報告書	3-1-1
資料53	6年制課程における薬学部教育の質保証に関するとりまとめ	3-1-1
資料54	<a href="https://www.ritsumei.ac.jp/ph/center/">https://www.ritsumei.ac.jp/ph/center/</a> 薬学部WEBサイト(薬学教育支援センター)	3-1-1
資料55	「医療薬学実習A」「医療薬学実習B」課題集・実習書	3-2-1
資料56	「実務前実習」課題集2024	3-2-1
資料57	病院・薬局実務実習委員会の委員および目的について	3-2-1
資料58	2024年度実務実習担当一覧	3-2-1
資料59	実務実習指導・管理マニュアル(大学教員用)	3-2-1
資料60	立命館大学薬学部病院・薬局実務実習訪問指導実施マニュアル 教員用 2024年度版	3-2-1

資料61	2024年度病院・薬局実務実習訪問指導状況(2025年1月現在)	3-2-1
資料62	病院・薬局実務実習成績評価方法	3-2-1
資料63	滋賀県薬剤師会 薬学教育委員会委員の委嘱状	3-2-1/8-1
資料64	立命館大学薬学部病院・薬局実務実習学生用実習の手引き 2024年度版	3-2-1
資料65	2024年度抗体検査・B肝ワクチン接種スケジュールについて	3-2-1
資料66	2024年度春学期講評に関するお願い	3-2-2
資料67	2024年度学年暦	3-2-2/3-2-4
資料68	「学生サポートブック」の導入について	3-2-2/6-1
資料69	『成績確認制度』変更に伴う「学修要覧(全学部共通編 2023年度用)」の変更点について	3-2-2
資料70	2024年度履修・外国語選択の手引き	3-2-3
資料71	2024年度春学期の成績発表、進級判定のスケジュールについて	3-2-3
資料72	2024年度春学期成績を踏まえた進級判定およびアドバイザー教員による学生指導について	3-2-3/3-3-1/6-1
資料73	立命館大学薬学部病院・薬局等における実習等の誠実な履行ならびに個人情報等および病院・薬局等の法人機密情報の保護に関する誓約書	3-2-5
資料74	2024年度春学期「薬学総合演習A・B」について	3-2-5
資料75	2024年度薬学共用試験実施に向けて(受験学生向け配布用資料)	3-3-1
資料76	<a href="https://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=654119">https://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=654119</a> 2024年度薬学共用試験結果(立命館大学薬学部WEBサイト)	3-3-1
資料77	入学試験委員会規程	4-1
資料78	立命館大学薬学部教授会規程	4-1
資料79	<a href="https://ritsnet.ritsumei.jp/admission/archive/general.html">https://ritsnet.ritsumei.jp/admission/archive/general.html</a> 立命館大学入試情報WEBサイト(過去問題・講評 一般選抜)	4-1
資料80	<a href="https://ritsnet.ritsumei.jp/">https://ritsnet.ritsumei.jp/</a> 立命館大学入試情報WEBサイト	4-1
資料81	2025年度薬学部入試企画について	4-1
資料82	立命館大学入試ガイド2025	4-1
資料83	UNITE PROGRAMパンフレット	4-1
資料84	薬学教育評価評価報告書(本評価実施年度2017(平成29)年度)助言15	4-1
資料85	薬学部 改善状況報告(2017(平成29)年度薬学教育評価機構第三者評価)	4-1
資料86	<a href="https://ritsnet.ritsumei.jp/admission/disability_general.html">https://ritsnet.ritsumei.jp/admission/disability_general.html</a> 立命館大学入試情報WEBサイト(受験上の配慮について<一般選抜>)	4-1
資料87	2025年度立命館大学入学試験 受験上の配慮診断書書(視覚障害関係)	4-1
資料88	2024年度薬学教育支援センター打ち合わせ(2024年5月22日)	4-1
資料89	2024年度基礎学力診断テストの結果について	4-1
資料90	「学生サポートブック」の運用とアドバイザー面談の実施方針について	4-1/6-1
資料91	2024年4月立命館大学入学者数について	4-2
資料92	R2030教員組織整備計画(2024年~2030年)について	5-1
資料93	2024(令和6)年度事業計画書	5-1
資料94	2025年度任用人事(2025.4.1着任・専任教員)の人事について(第2次案)	5-1
資料95	立命館大学教員任用・昇任規程	5-1
資料96	立命館大学教員選考基準	5-1
資料97	立命館大学薬学部教員任用・昇任基準の運用に関する内規	5-1
資料98	薬学部教員人事申し合わせ	5-1
資料99	<a href="https://research-db.ritsumei.ac.jp/riithp/k02/syozoku/112001">https://research-db.ritsumei.ac.jp/riithp/k02/syozoku/112001</a> 立命館大学研究者学術情報データベース	5-1/5-2
資料100	立命館大学薬学部年報2023年度	5-1
資料101	専門科目のうち専任教員以外が担当する科目	5-1
資料102	2023年度第25回薬学部教授会議事録	5-1
資料103	学校法人立命館立命館大学 薬学部 教員募集要項	5-1
資料104	<a href="https://www.ritsumei.ac.jp/staff-all/itl/outline/fd-program/">https://www.ritsumei.ac.jp/staff-all/itl/outline/fd-program/</a> 新任教員対象実践的FDプログラム	5-1
資料105	2024年度FDワークショップ	5-1
資料106	2024年度オンデマンド講義一覧・概要・手順	5-1
資料107	学園ビジョンR2030立命館大学チャレンジ・デザイン	5-1/5-2
資料108	ティーチング・フェロー(TF)制度の創設について	5-1
資料109	ティーチング・フェロー担当科目シラバス	5-1
資料110	教員個人研究室	5-2
資料111	立命館大学個人研究費取扱規程	5-2
資料112	2024年度版学外研究制度のてびき	5-2
資料113	立命館大学研究専念教員規程	5-2
資料114	<a href="https://www.ritsumei.ac.jp/research/member/">https://www.ritsumei.ac.jp/research/member/</a> 立命館大学研究部WEBサイト	5-2
資料115-1	2024年度専任教員責任時間および標準担当時間等に関する申し合わせについて	5-2
資料115-2	2024年度薬学部開講方針(第2次案)	5-2
資料116	BKC実験動物飼養施設WGまとめを受けた新実験動物使用保管施設の建設について	5-2/7-1
資料117	2024年度「薬学概論」シラバス(授業アンケート)	5-2
資料118	2024年度春学期授業アンケート結果個票(薬学概論)	5-2
資料119	<a href="https://www.ritsumei.ac.jp/itl/">https://www.ritsumei.ac.jp/itl/</a> 教育開発推進機構WEBサイト	5-2
資料120	2024年度薬学部役職一覧(FD委員)	5-2
資料121	2023年度第1回FDフォーラムの開催について	5-2
資料122	2023年度第2回FDフォーラムの開催について	5-2
資料123	2024年度第1回FDフォーラムの開催について	5-2
資料124	<a href="https://www.ritsumei.ac.jp/research/member/study_ethic/se01.html/">https://www.ritsumei.ac.jp/research/member/study_ethic/se01.html/</a> 立命館大学研究部WEBサイト(研究者の倫理)	5-2
資料125	<a href="https://www.ritsumei.ac.jp/research/member/researcher_appointment/ra03_2.html/">https://www.ritsumei.ac.jp/research/member/researcher_appointment/ra03_2.html/</a> 立命館大学研究部WEBサイト(新規任用教員・研究者のみなさま)	5-2
資料126	2024年度薬学部臨床系教員研修制度応募要項	5-2
資料127	2024年度薬学部臨床系教員研修制度の選考について	5-2
資料128	2023年度臨床系教員研修報告	5-2

資料129	<a href="https://www.ritsumeikan.ac.jp/drc/sougou/">https://www.ritsumeikan.ac.jp/drc/sougou/</a> 立命館大学学生オフィスWEBサイト (学生相談の総合案内)	6-1
資料130	<a href="https://www.ritsumeikan.ac.jp/health/">https://www.ritsumeikan.ac.jp/health/</a> 立命館保健センターWEBサイト	6-1
資料131	立命館大学学生サポートルーム規程	6-1
資料132	<a href="https://www.ritsumeikan.ac.jp/ssr/event/">https://www.ritsumeikan.ac.jp/ssr/event/</a> 立命館大学学生オフィスWEBサイト (学生サポートルーム-イベント案内)	6-1
資料133	<a href="https://www.ritsumeikan.ac.jp/ssp/">https://www.ritsumeikan.ac.jp/ssp/</a> 立命館大学学生オフィスWEBサイト (Student Success Program (SSP) )	6-1
資料134	学生サポートルームによる「ウェルネスプログラム」の試行実施への参加研究室の募集	6-1
資料135	立命館大学ならびに学校法人立命館の設置する小学校、中学校および高等学校ハラスメント防止に関する規程	6-1
資料136	立命館大学・立命館附属校ハラスメント防止のためのガイドライン	6-1
資料137	<a href="https://www.ritsumeikan.ac.jp/mng/gl/jinji/harass/">https://www.ritsumeikan.ac.jp/mng/gl/jinji/harass/</a> 立命館大学・立命館附属校ハラスメント防止委員会WEBサイト	6-1
資料138	立命館大学進路・就職委員会規程	6-1
資料139	薬学部・薬学研究科 進路・就職目標	6-1
資料140	2024年度春学期系就職懇談会 (薬学部)	6-1
資料141	理系の皆さんへ キャリアセンターからお知らせ (ポスター)	6-1
資料142	UIJターン就職	6-1
資料143	<a href="https://ritsumeikan-career.libra.jp.com/#/home?vtype=&amp;ctype=all&amp;sort=setting&amp;page=1&amp;tags=41&amp;order=desc">#490</a> 立命館大学キャリアセンターWEBサイト (デジタル書棚 留学で広げるキャリアの可能性ーグローバル人材への第一歩とキャリアフォーラムの歩き方ー)	6-1
資料144	<a href="https://www.ritsumeikan.ac.jp/students/career/event/article/?id=2">https://www.ritsumeikan.ac.jp/students/career/event/article/?id=2</a> 立命館大学キャリアセンターWEBサイト (個別相談)	6-1
資料145	キャリアタスク-WEBシステム_求人数_インターンシップ	6-1
資料146	<a href="https://ritsumeikan-career.libra.jp.com/#/home">https://ritsumeikan-career.libra.jp.com/#/home</a> 立命館大学キャリアセンターWEBサイト (デジタル書棚)	6-1
資料147	薬学部1回生を対象とした学外施設見学の実施について	6-1
資料148	薬学部2回生を対象とした早期体験学習 (病院見学) の実施について	6-1
資料149	キャリアセミナー (病院薬剤師職 研究開発職)	6-1
資料150	立命館大学全学協議会会則	6-1
資料151	<a href="https://www.ritsumeikan.ac.jp/news/detail/?id=3207">https://www.ritsumeikan.ac.jp/news/detail/?id=3207</a> 立命館大学WEBサイト (NEWS & TOPICS 2023年度 第1回全学協議会代表者会議を開催)	6-1
資料152	<a href="https://www.ritsumeikan.ac.jp/features/zengakkyo/report/2022/">https://www.ritsumeikan.ac.jp/features/zengakkyo/report/2022/</a> 立命館大学WEBサイト (2022年度全学協議会確認文書)	6-1
資料153	2023年度秋学期授業アンケートの独自質問項目について	6-1
資料154	学校法人立命館リスクマネジメント規程	6-1
資料155	立命館大学理工系安全管理委員会規程	6-1
資料156	立命館大学びわこ・くさつキャンパス化学物質等管理規程	6-1
資料157	2024年度 TA・Ph.A・ESの配置について	6-1
資料158	2024年度安全講習会のお知らせ	6-1
資料159	生命科学部および薬学部新入生の安全講習 (基礎演習) の詳細	6-1
資料160	<a href="https://www.ritsumeikan.ac.jp/students/safetymanagement/rikou/safety_material.html/">https://www.ritsumeikan.ac.jp/students/safetymanagement/rikou/safety_material.html/</a> 立命館大学安全管理室WEBサイト (各種安全講習会)	6-1
資料161	放射線の人体への影響	6-1
資料162	立命館大学BKC動物実験講習会	6-1
資料163	学生教育研究災害傷害保険の概要	6-1
資料164	学研災付帯賠償責任保険	6-1
資料165	<a href="https://www.ritsumeikan.ac.jp/health/news/article.html?id=164">https://www.ritsumeikan.ac.jp/health/news/article.html?id=164</a> 立命館保健センターWEBサイト (2024年度4月【学生対象】定期健康診断について)	6-1
資料166	びわこ・くさつキャンパス 2024年度学生定期健康診断	6-1
資料167	<a href="https://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=343799&amp;f=.pdf">https://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=343799&amp;f=.pdf</a> 立命館大学WEBサイト (データで見る立命館 土地及び建物面積)	7-1
資料168	立命館大学BKC実験動物飼養保管施設建設工事	7-1
資料169	<a href="https://www.ritsumeikan.ac.jp/lib/d02/010/">https://www.ritsumeikan.ac.jp/lib/d02/010/</a> 立命館大学図書館WEBサイト (びわこ 学生支援)	7-1
資料170	<a href="https://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=234278&amp;f=.pdf">https://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=234278&amp;f=.pdf</a> 立命館大学WEBサイト (データで見る立命館 蔵書冊数等)	7-1
資料171	Library Guide 2024	7-1
資料172	<a href="https://www.ritsumeikan.ac.jp/lib/">https://www.ritsumeikan.ac.jp/lib/</a> 立命館大学図書館WEBサイト	7-1
資料173	薬学部関連施設について	7-1
資料174	2024年度自習室使用ルール	7-1
資料175	卒後教育講演会講師派遣依頼状・案内	8-1
資料176	滋賀県薬剤師会 学術倫理審査委員会委員の委嘱状	8-1
資料177	2024年度認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ (薬学教育者ワークショップ) 開催一覧	8-1
資料178	関西広域連合登録販売者試験委員委嘱状	8-1
資料179	<a href="https://www.ritsumeikan.ac.jp/research/center/consortium/souzaiseizai/">https://www.ritsumeikan.ac.jp/research/center/consortium/souzaiseizai/</a> 立命館大学創剤・製剤技術研究コンソーシアムWEBサイト	8-1
資料180	滋賀県後発医薬品安心使用促進協議会委員の委嘱状	8-1
資料181	滋賀県薬事審議会委員の委嘱状	8-1
資料182	新型コロナウイルスワクチン職域接種実施にむけた薬学部への協力依頼について	8-1
資料183	新型コロナウイルスワクチン職域接種業務担当シフト表	8-1
資料184	2024オープンキャンパスパンフレット	8-1
資料185	2024年度草津市中学校キャンパス体験・説明会	8-1
資料186	薬物乱用防止教室 (講師依頼・薬学部見学)	8-1
資料187	<a href="https://en.ritsumeikan.ac.jp/">https://en.ritsumeikan.ac.jp/</a> Ritsumeikan University WEBサイト (英語版)	8-1

資料188	<a href="https://www.ritsumeikan.ac.jp/common/pdf/ritsumeikan_brochure_cn.pdf">https://www.ritsumeikan.ac.jp/common/pdf/ritsumeikan_brochure_cn.pdf</a> Ritsumeikan University WEBサイト (中国語版)	8-1
資料189	<a href="https://en.ritsumeikan.ac.jp/rsgu/">https://en.ritsumeikan.ac.jp/rsgu/</a> Ritsumeikan University WEBサイト (top global university)	8-1
資料190	立命館学園案内 英語版	8-1
資料191	立命館学園案内 中国語版	8-1
資料192	<a href="https://en.ritsumeikan.ac.jp/ph/">https://en.ritsumeikan.ac.jp/ph/</a> 立命館大学薬学部WEBサイト 英語版	8-1
資料193	MEMORANDUM OF UNDERSTANDING (トロント小児病院との協定書)	8-1
資料194	Student Mobility Agreement (トロント大学との協定書)	8-1
資料195	<a href="https://www.ritsumeikan.ac.jp/ph/feature/en-program.html/">https://www.ritsumeikan.ac.jp/ph/feature/en-program.html/</a> 立命館大学薬学部WEBサイト (英語教育プログラム)	8-1
資料196	2024年度カリフォルニア大学デービス校短期留学プログラム広報資料	8-1
資料197	<a href="https://www.ritsumeikan.ac.jp/international/intl_committee/">https://www.ritsumeikan.ac.jp/international/intl_committee/</a> 立命館大学WEBサイト (国際教育推進機構教員_国際展開・留学)	8-1
資料198	<a href="https://www.ritsumeikan.ac.jp/research/member/news/detail/?id=290">https://www.ritsumeikan.ac.jp/research/member/news/detail/?id=290</a> 立命館大学研究部WEBサイト (2024年度ハイ・インパクトジャーナル投稿支援制度募集)	8-1
資料199	<a href="https://www.ritsumeikan.ac.jp/research/member/news/detail/?id=46">https://www.ritsumeikan.ac.jp/research/member/news/detail/?id=46</a> 立命館大学研究部WEBサイト (2024年度研究成果国際発信にかかわる4制度募集)	8-1

(様式2-2)

## 薬学教育評価 訪問時閲覧資料一覧

(大学名) 立命館大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等 (全大学共通 必須)	備考 (該当する基準・観点など)
訪問時 1	評価対象年度の教授会・各種主要委員会議事録	1-1/4-1
訪問時 2	成績判定に使用した評価点数の分布表 (ヒストグラム)	2-1/3-1-1
訪問時 3	授業で配付した資料 (レジュメ)・教材 (指定科目のみ)	
訪問時 4	追・再試験を含む定期試験問題、答案 (指定科目のみ)	
訪問時 5	成績評価の根拠となる項目別採点結果表 (指定科目のみ)	
訪問時 6	評価対象年度のすべての学生の卒業論文	
訪問時 7	実務実習の実施に関わる資料	
訪問時 8	薬学臨床教育の成績評価資料	
訪問時 9	学士課程修了認定 (卒業判定) 資料	
訪問時 10	入試問題 (評価対象年度の翌年度の入学生を対象とする入試)	4-1
訪問時 11	入試面接実施要綱	4-1
訪問時 12	入学者を対象とする入試結果一覧表 (合否判定資料で、受験者個人の試験科目の成績を含む)	4-1
訪問時 13	学生授業評価アンケートの集計結果	
訪問時 14	教員による担当科目の授業の自己点検報告書	
訪問時 15	教職員の研修 (FD・SD) の実施記録・資料 (添付不可の時)	

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (該当する基準・観点など)
訪問時 16	入学方式別の学力分析	4-1
訪問時 17	学生サポートブック面談記録	4-1
訪問時 18	2024 年度 薬学部 実験実習費の配分について	5-2

資料No.	根拠となる資料・データ等	備考(該当する基準・観点など)
追加1	「公衆衛生学」「薬学応用演習」科目概要	項目1_質問5
追加2	2024年3月25日薬学部事務室業務会議資料	項目1_質問6、項目1_質問14
追加3	2023年度第8回薬学部教務委員会・教学将来構想ワーキング合同会議	項目1_質問12、項目3-1_質問5
追加4	2023年度第10回薬学部教務委員会・教学将来構想ワーキング合同会議	項目1_質問12、項目3-1_質問5
追加5	2024年度第1回薬学部教授会議事録	項目1_質問14
追加6	2024年度薬学科新入生向けオリエンテーション資料	項目1_質問15
追加7	2024年度第54回薬学部執行部会議次第	項目1_質問18
追加8	2024年度第31回薬学部教授会議事録	項目1_質問18
追加9	2021年度薬学部教学改革検討ワーキング議題(第1回～第8回)	項目1_質問19
追加10	薬学部教学改革検討ワーキングの報告・提案	項目1_質問19
追加11	薬学部教学改革検討ワーキングからの答申について	項目1_質問19
追加12	薬学部教授会議事録(2021年度第25回、2022年度第3回)	項目1_質問19
追加13	立命館大学内部質保証方針	項目2_質問1、項目2_質問5
追加14	2024年度教学総括・次年度計画概要の策定について(依頼)	項目2_質問2、項目2_質問6、項目2_質問10
追加15	2023年度大学評価委員会評価結果	項目2_質問3
追加16	2024年度自己点検・評価報告を受けた改善の実施について	項目2_質問4
追加17	大学協議会規程	項目2_質問5
追加18	2024年度教学総括・次年度計画概要の特徴と課題について	項目2_質問6
追加19	2012年度以降の生命科学部・薬学部の運営体制について	項目2_質問8
追加20	立命館大学薬学部運営内規	項目2_質問8
追加21	立命館大学薬学部教授会規程	項目2_質問8
追加22	アセスメント・チェックリストの作成について	項目2_質問10
追加23	2020年度第2回自己評価委員会	項目2_質問10
追加24	専門分野別外部評価について	項目2_質問12
追加25	2024年度カリキュラム新規科目シラバス・科目概要	項目3-1_質問7
追加26	「卒業研究A」「卒業研究B」「卒業研究C」ルーブリック	項目3-1_質問9、項目3-2_質問3
追加27	第2回立命館大学薬学部・滋賀医科大学共同演習プログラムアンケート結果	項目3-1_質問10
追加28	第2回多職種連携教育プログラムレポート課題の総括	項目3-1_質問10
追加29	2024年度数理・DS・AI教育実施調査アンケート(医歯薬)	項目3-1_質問11
追加30	薬学科ディプロマポリシールーブリックでの目標達成度評価について	項目3-1_質問12、項目3-2_質問11、項目3-2_質問18、項目3-2_質問19、項目3-3_質問1
追加31	2024年度研究室配属に関する各種資料	項目3-1_質問13、項目3-2_質問2、項目3-2_質問12
追加32	2024年度薬学科「卒業研究D」中間発表会・最終発表会の日程について	項目3-1_質問13
追加33	2024年度秋学期「薬学総合演習A・B」授業担当日程	項目3-1_質問13
追加34	2024年度秋学期薬学総合演習出欠管理表	項目3-1_質問13
追加35	カリキュラム・マップ(配当年次別対応表)	項目3-1_質問17
追加36	病院・薬局実務実習委員会の委員および目的について	項目3-2_質問8
追加37	令和7年度地方連絡会および薬学生実務実習指導薬剤師連携研修会	項目3-2_質問10
追加38	<a href="https://www.ritsumeit.ac.jp/scholarship/curriculum/">https://www.ritsumeit.ac.jp/scholarship/curriculum/</a> 立命館大学ウェブサイト(正課での学びと成長を支援する奨学金)	項目3-2_質問12
追加39	2024年度「立命館大学西園寺記念奨学金(成績優秀者枠)」要項	項目3-2_質問12
追加40	2024年度「立命館大学+R学部奨学金」薬学部選考要項(1回生～3回生対象)	項目3-2_質問12
追加41	2024年度薬学部卒業研究室配属について	項目3-2_質問12
追加42	成績確認制度の見直しについて	項目3-2_質問14
追加43	2023年度第7回薬学部教授会議事録	項目3-2_質問14
追加44	成績確認制度操作マニュアル(教員用)	項目3-2_質問15
追加45	《薬学科〇回生進級用(2023年度以前入学生)》修得状況確認	項目3-2_質問16
追加46	2024年度(春学期・秋学期)進級判定等について	項目3-2_質問16、項目3-2_質問17
追加47	2024年度薬学部教授会議事録(第12回、第29回)	項目3-2_質問16
追加48	成績発表後面談シート	項目3-2_質問20
追加49	学習調査書	項目3-2_質問21
追加50	単位僅少者面談記録書兼報告書	項目3-2_質問21
追加51	2024年度春学期「薬学総合演習A・B」授業担当日程	項目3-2_質問23
追加52	提言に対する改善報告書	項目3-3_質問1
追加53	2025年度推薦入学試験(指定校制)依頼校集約表(高校名不記載)	項目4_質問2
追加54	2025年度AO選抜入学試験(課題探究型方式)第1次選考可否判定について	項目4_質問6
追加55	立命館大学「大学案内2026」(学生生活サポート)	項目4_質問7
追加56	立命館大学「入試ガイド2026」(病気・負傷や障害等がある場合の受験)	項目4_質問7
追加57	<a href="https://www.ritsumeit.ac.jp/drc/about/policy/">https://www.ritsumeit.ac.jp/drc/about/policy/</a> 立命館大学ウェブサイト(障害学生支援室_支援方針)	項目4_質問8
追加58	高校での履修科目のアンケートに関する報告	項目4_質問10
追加59	リメディアル科目のアンケートに関する報告	項目4_質問10
追加60	講師の違いについて(2024年度立命館大学教員制度・処遇等一覧)	項目5_質問2
追加61	薬学部教員人事申し合わせ	項目5_質問3
追加62	R2030における大学教員のエフォート・マネジメントについて	項目5_質問4
追加63	授業担当時間(コマ)換算の新たな運用について(集約用紙)	項目5_質問4
追加64	2024年度薬学科必修科目のうち教授・准教授以外が成績担当教員の科目一覧	項目5_質問6
追加65	RARA学生フェローシッププログラムについて	項目5_質問8
追加66	立命館大学TA、Ph.A、ES規程	項目5_質問9
追加67	<a href="https://research-db.ritsumeit.ac.jp/rithp/k02/syozoku/112002">https://research-db.ritsumeit.ac.jp/rithp/k02/syozoku/112002</a> 立命館大学研究者学術情報データベース(創薬科学科)2025年度版	項目5_質問11
追加68	教員の教育・研究業績の公表に向けた取り組みのお願い	項目5_質問13
追加69	助教の居室について	項目5_質問14
追加70	2024年度春学期・秋学期授業アンケート(独自)の実施について	項目5_質問17
追加71	2024年度春学期授業アンケート結果について(学部独自)	項目5_質問17
追加72	2025年度春学期授業アンケートの実施について(学部独自)	項目5_質問17
追加73	立命館大学薬学部FD委員会申し合わせ	項目5_質問18
追加74	保健センター延べ教	項目6_質問1
追加75	教職員・学生へのハラスメント防止関連の案内や、研修の実施状況について	項目6_質問2
追加76	キャリア形成支援充実費2024年度総括の進め方と2025年度方針について	項目6_質問3
追加77	2023年度第1回全学協議会参加者	項目6_質問4
追加78	2024年度薬学部自治会との五者懇談会議事メモ	項目6_質問5
追加79	学友会中央パートの組織図	項目6_質問5
追加80	<a href="https://www.ritsumeit.club/rules/page-142-2/">https://www.ritsumeit.club/rules/page-142-2/</a> 立命館大学学友会会則	項目6_質問5
追加81	立命館大学防災(震災)・防火マニュアル【共通編】	項目6_質問6
追加82	立命館大学防災(震災)・防火マニュアル【個別編】BKCキャンパス	項目6_質問6
追加83	<a href="https://www.ritsumeit.ac.jp/students/safetymanagement/campus/manual_individual.html">https://www.ritsumeit.ac.jp/students/safetymanagement/campus/manual_individual.html</a> 立命館大学ウェブサイト(安全管理室)	項目6_質問6
追加84	演習室(セミナー室)使用予定表2024年度春学期秋学期	項目7_質問2
追加85	医薬品情報演習室(DI室)レイアウト	項目7_質問4
追加86	カラーニングハウスII自習室レイアウト	項目7_質問4
追加87	臨床系教員に関わる会議開催通知	項目8_質問1
追加88	小学生に向けた薬物乱用防止教室(薬学生交流を通じた近隣大学としてのくすり教育)	項目8_質問2
追加89	BKC地域連携事例集-特集記事	項目8_質問2

(様式2-2)

薬学教育評価 追加訪問時閲覧資料一覧

(大学名) 立命館大学

追加訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (該当する基準・観点など)
追加訪問時 1	実習終了後に行った、学内において薬局・病院実務実習で学んだことについて発表したポスター (2024年度全学生分)	項目 3-2
追加訪問時 2	成績確認制度における、申請者による疑義とそれに対する回答	項目 3-2
追加訪問時 3	「卒業研究」の評価について、進捗状況報告と卒業研究発表及び卒業論文を点数化して評価している実態がわかる資料	項目 3-2
追加訪問時 4	現地にてコースツールへのログインを許可いただいた上で、定期試験を実施した専門科目の試験講評のシステム上での閲覧	項目 3-2
追加訪問時 5	直前ガイダンスの時に用いた資料	項目 3-2
追加訪問時 6	2023年度第25回教授会の議題で、「2024年度授業担当講師等の委嘱について」で添付された「別紙」	項目 5
追加訪問時 7	ポートフォリオ形式の面談記録(資料68)である「学生サポートブック」の現物	項目 6
追加訪問時 8	2023年度の薬学部五者懇談会の内容や結果がわかる資料	項目 6
追加訪問時 9	理工系安全管理委員会発行の安全マニュアル	項目 6
追加訪問時 10	資料161の現物	項目 6
追加訪問時 11	薬学部で2023年度より行なっている、必修授業(講義)内容のアンケートの結果とそれに基づいた改善の例	項目 6